

363
201



始



文學博士
門人

敬字中村正直先生遺文
醒軒吾妻共治校

學生及青年
之修養良材

作文軌範

東京 文正堂發行

363-201



文學博士
門人

學生及青年
之修養良材

敬字中村正直先生遺文
醒軒吾妻共治校

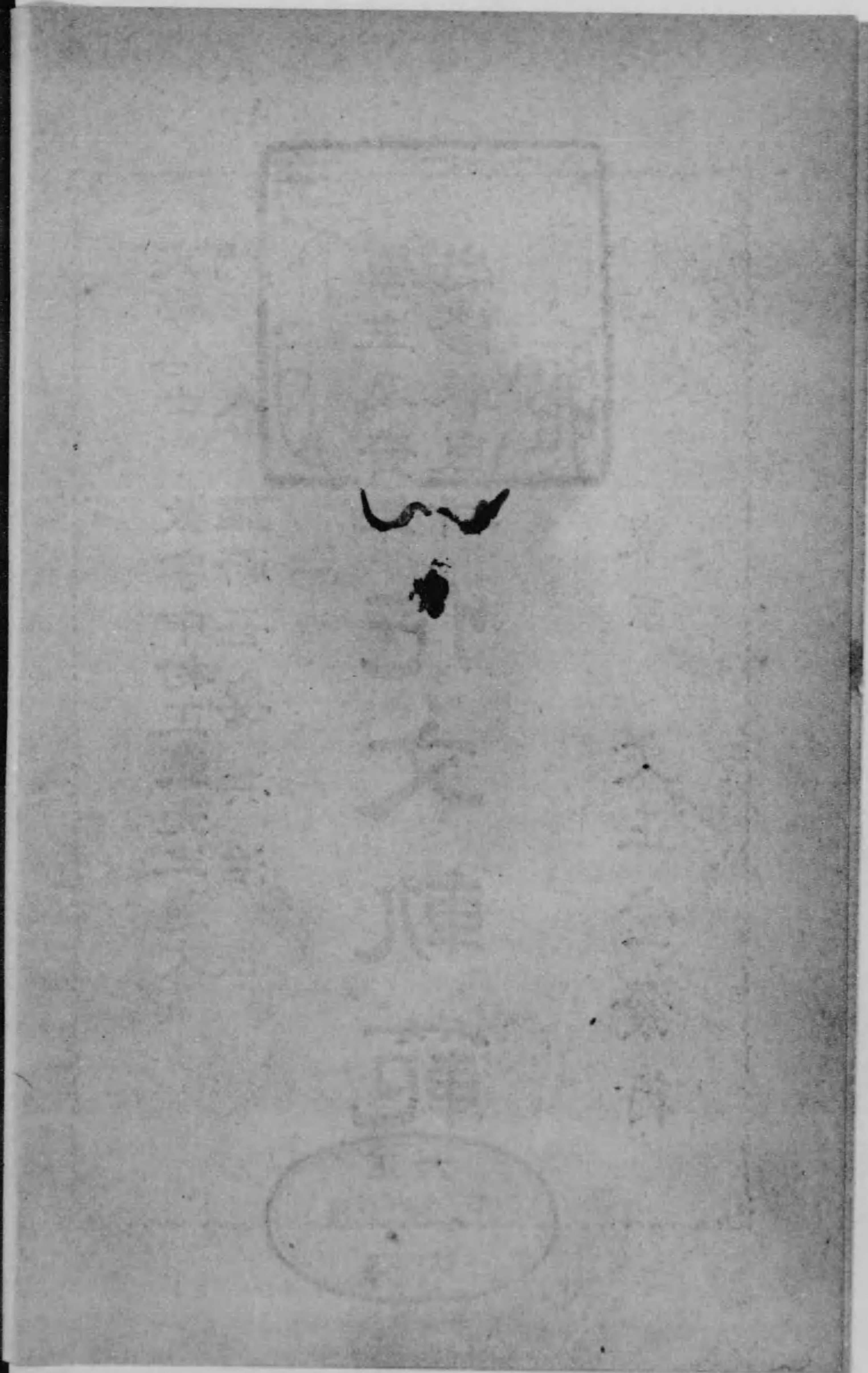
作文軌範

東京 文正堂發行

大正
5.6.28
内交



像肖生先字敬村中



序

近世漢文大家。世推中村重野川田三先生。而吾敬
宇先生。則學兼漢洋。究儒佛景三教。以取其粹。其言
忠信。其行篤敬。而不誇乎該博。不事乎彫琢。直取之
於胸臆。以推於人之肺腑焉。天下聞其風。讀其文。而
感觀興起者。幾千萬矣。故讀先生之文。則於作文。於
修養。一舉而兩得。其裨益於一世。不亦偉哉。頃者。書
肆文正堂。就同人社文學雜誌。特蒐集敬宇先生之
文。和漢各爲一冊。而其漢文。別添和譯。以便于初學。
因友人高橋君格。使來請。曰。當時。子實在敬宇門下。

爲其編輯主任。願得一篇之序。以取信於天下矣。余嘉其用意之厚。非尋常商賈之比也。乃欣然錄之以應。

大正六年五月

醒軒吾妻兵治謹識

前篇目次

peace

- 一 人生第一緊要の心得……………一
- 一 争競と和睦との論……………五
- 一 真正の智識……………一一
- 一 名譽論……………一五
- 一 狙詐使となる論……………二〇
- 一 上帝の必ず有ることを論ず……………二六
- 一 演説の主義を論ず……………三〇
- 一 瑣格刺底の話……………三六
- 一 人材は之を用ひるの人に在り……………四一
- 一 世の富は良友より大なるは無き説……………四五

一 英人己が家を愛する事……………四六

一 英人外貌を修飾せざる事……………五二

一 學者工藝者の爭賽は終身の長途に在り……………五四

一 英人韋廉臣支那論……………五九

一 東西聖賢の格言要語を撰び修身教課書を編成するの意見……………六三

一 英國盲人音樂師範學校の事……………六六

一 墓碣題署の事(一)……………六八

一 墓碣題署の事(二)……………七一

一 四十三歳より始めて兵隊に入りし人の話……………七三

一 フレーベル氏幼稚園論の概旨(一)……………七六

一 フレーベル氏幼稚園論の概旨(二)……………七八

一 妬 説……………八一

後篇 目次

一 中西關係略論抄譯……………八三

一 有名なる囚人及び囚人の著書……………八七

一 記 甚 助 事……………九五

一 成 島 學 校 記……………九九

一 古 瓦 記……………一〇四

一 三 箴 言……………一〇七

一 讀 太 閤 記……………一一七

一 路 暢 傳……………一二〇

一 進 德 館 記……………一二四

一 財 用 論……………一三六

一 女 訓 序……………一四三

一 初 學 文 編 序……………一四六

一 日 本 地 理 全 誌 序……………一四七

一 題 小 林 垂 櫻 書 畫 帖……………一五一

一 小 學 新 編 序……………一五二

一 日 本 列 女 傳 叙……………一五五

一 新 撰 日 本 政 記 序……………一五九

一 贈 內 藤 碧 海 君 序……………一六三

一 活 法 經 濟 論 序……………一六七

一 泰 西 名 士 鑑 序……………一七〇

一 沖 繩 志 序……………一七二

一 扶 桑 遊 記 序……………一七七

一 格 蘭 士 氏 世 界 漫 遊 記 序……………一八一

一 文 章 規 範 觸 解 序……………一八四

一 大 日 本 商 人 錄 序……………一八五

一 資 行 傳 序……………一九一

一 支 那 總 說 序……………一九八

一 宗 教 新 論 序……………二〇〇

一 象 山 詩 抄 序……………二〇六

一 漫 遊 記 程 序……………二一〇

一 餘 身 歸 序……………二一八

一 吾 乘 四 載 集 跋……………二二二

一 棧 雲 峽 雨 日 記 序……………二二四

一 利 用 論 序……………二二七

一 送關鐵卿遊唐國序……………二三

一 詢蕘齋文抄序……………三七

一 亞細亞言語集序……………二四二

一 錦窠翁蓋筵記序……………二四四

一 旬六遊篇豆州紀游誌序……………二四七

目次終

學生及青年之修養良材 作文軌範

文學博士 敬宇 中村正直先生遺文
門人 醒軒 吾妻兵治先生 校

前篇

人生第一緊要の心得

少年の人各々其業を修め善くし、後來有用の人とならんと志したらんには、如何にして之を能し得らるべきや、蓋し好花を開かしめんと欲せば、先づ其根本を培養すべし、好果を結ばしめんと欲するも亦然り、藝業を修めて其進歩するを欲せば、亦その根本たる徳行を修め、之と共に進歩せざるべからず、藝業は車の輪の如し、徳行の力之に加はるときは、水火の力を以

て車輪を推し進むるが如し、藝業のみを修むる者は、瞽者こしやの行旅するが如し、艱難危険の徑路に逢ふては、顛墜てんつる狼狽を免れず、徳行あるものは、瞽者の相あひまあるが如し、如何なる險路なりとも、安穩に経過するを得べし、故に徳行の事を束閣そくかくして、單に藝業にのみ従事するものは、識者より之を觀れば、楫なき舟の帆に信まかせて走るが如し、その達せんと欲するの港に着すること、は、萬が一の天幸のみ、豈危からずや、易の文言傳に「君子進徳修業」といひ、進徳を以て修業の上に置くこと、こゝに着眼せざるべからず、然らば少年の人、徳行を修めんと欲するに、其要目は何如、余はこゝに於て、弗朗克林フランクリンの十三事自省の法を以て之に充つべし、一に曰く、廉節れんせつ（食ひて昏惰こんだに至らず、飲みて高興に至らず）二に曰く、沈靜しんじやう（自他に補益ある事を言ふの外、決して雑談をなさず）三に曰く、整齊せいせい有順序ゆうじゆんじゆ（各物件を定めて各處に置く事、又行爲すべき各事件を定めて各時間に區別す）四に曰く、心志堅定しんしじやうてい（當に爲すべき事を遂ぐべし、志す所の事を必ず成すべし）五に曰く、儉約けんやく（自他に善事とならざる費用を省き、一物をも浪用すべからず）六に曰く、勤力きんりき（光陰を失ふ勿れ、常々に何なりとも有用の事に勉力すべし、無用不急なる事を禁絶す）七に曰く、誠實しんせつ（欺詐きさを用ゐる勿れ、思念する事正しく、且つ玷汙てんわなかるべし、それ然る後に語るべきは語るべし）八に曰く、公義こうぎ（害を人に加ふる勿れ、職分上當に爲すべき公益を忽せにする勿れ）九に曰く、中庸ちゆうちゆう（一偏に陥る勿れ、他人を怨み、報復せんと欲する念を禁遏きんあつせよ）十に曰く、清潔けいせつ（身體衣服習慣をして汚穢わたいならしめず）十一に曰く、鎮定ちんてい（小事に驚く勿れ、逃るべからざる禍害に動心する勿れ）十二に曰く、貞潔てんけつ（淫慾を窒くぐ）十三に曰く、謙遜けんすん（弗氏は常に之を慣習して性徳となさしめんと欲して、冊子を作り、黑白點を以て、その從違を記せしが、始めは黒點ありしも、後には白點のみとなりたりと言へり、又弗氏の祈禱文は、舊き文言に依らずして、自ら作れる文なり、譯して曰

を遂ぐべし、志す所の事を必ず成すべし）五に曰く、儉約けんやく（自他に善事とならざる費用を省き、一物をも浪用すべからず）六に曰く、勤力きんりき（光陰を失ふ勿れ、常々に何なりとも有用の事に勉力すべし、無用不急なる事を禁絶す）七に曰く、誠實しんせつ（欺詐きさを用ゐる勿れ、思念する事正しく、且つ玷汙てんわなかるべし、それ然る後に語るべきは語るべし）八に曰く、公義こうぎ（害を人に加ふる勿れ、職分上當に爲すべき公益を忽せにする勿れ）九に曰く、中庸ちゆうちゆう（一偏に陥る勿れ、他人を怨み、報復せんと欲する念を禁遏きんあつせよ）十に曰く、清潔けいせつ（身體衣服習慣をして汚穢わたいならしめず）十一に曰く、鎮定ちんてい（小事に驚く勿れ、逃るべからざる禍害に動心する勿れ）十二に曰く、貞潔てんけつ（淫慾を窒くぐ）十三に曰く、謙遜けんすん（弗氏は常に之を慣習して性徳となさしめんと欲して、冊子を作り、黑白點を以て、その從違を記せしが、始めは黒點ありしも、後には白點のみとなりたりと言へり、又弗氏の祈禱文は、舊き文言に依らずして、自ら作れる文なり、譯して曰

く「嗚呼、勢力ある善慈なる天父よ、矜憫なる導師よ、眞正の利益を看出すべき智識を増長せしめ玉へ、吾が心志を堅定ならしめ、眞智の指令する事を成就なさしめ玉へ、吾が他の上帝の兒子に盡せる忠誠なる職役を納受し玉へ、これ余の上帝常々の恩に答ふるものなり、弗氏かくの如く徳行を以て習慣となしたれば、始めは活字を植る工人なりしが、後には學藝の場に在ては、電氣を發明せし理學の大家と仰がれ、政治上に在ては、亞米利加聯邦獨立の時、中外に盡力し、佛蘭西の公使と爲り、合邦の基礎を固くし、その功業を建立せり、一生の間、善事を務め行ひ、その言語、以て訓戒と爲すべく、その行事、以て儀範と爲すべし、その理學の發明は、以て萬世の洪益を爲すに足る、誠に完全完美の大人と稱すべし、然り而して、此に至る所以のものは、天資にも由るべけれども、その徳行を習慣とするの工夫、實に弗氏をして大人と爲さしめたるなり、徳行は本なり、藝業は末なり、人苟も徳行の根

本立ちたらんには、弗氏の如き事も爲し得らるべし、矧んや、一藝業を學び、有用の人と爲らんと、何ぞ能し難きと有んや、抑々徳行と藝業とは相須て長進するなり、人生の福祉は、僥倖に由て得らるべからず、徳行と藝業とに跟随し來るものなり、諺に曰く、「福運は勤勉の人に伴ふ」と、眞なる哉、この世は學校なり、貴重なる日光と大氣とを上帝より學資金として授與せられれば、人苟も呼吸の存する間は、光陰を空くせずして、職業を勉め、徳行を崇うし、福運なる生涯の旅程に進むべし、朱文公曰く、「三十以前、得力多、三十以後、得力少」と、古人又曰く、「少年爲學如旭日之升、晚年如炳燭之光」と、去れば少年の人、宜しく夙に智徳を兼修して、嶄然として頭角を露はすべし、是れ余の深く生徒に望む所なり、(明治十五年)

爭競と和睦との論

余今日こゝに於て談論せんと欲するものは、争競と和睦と並び行はれて、一身一家、一國天下の情形の日新日進するとの事理なり、争の字、善き意味に用ゐるもあり、悪き意味に用ゐるもあり、忿争ふんそうや争奪そうたつといふ時は、悪き意味なり、父有争子、則身不陷于不義など、いふ時や、又は諫諍かんじやうなど、いふ時は、固より善き意味なり、争競といふ如きは、善き意味にも、悪き意味にも、その争競する人の心に従つていづれともなるなり、何の事業、何の地位を論せず、競あひこて先を争ひ、他人を推倒し、蹴倒おたふさんと欲し、飽までも相手を悪み、幸にして勝てば、則ち己れ自ら驕慢けうまんになり、不幸にして負れば、則ち相手を嫉妬しよたす、かくの如き争競の心は、悪意といはざるを得ず、之に反して、文藝なり、學術なり、商賈しやうかうなり、官途くわんとなり、何なりとも、己れの職分を盡し、天賦の才徳を發達するの主意を以て、世路に馳驅ちくし、人海じんかいに揚帆し、己れ肯て人の後に落つべからずと、争競して進取し、以て一身を善く

し、遂には社會をも善くせんと欲する所の争競は、誰か之を悪意に出づといふ事を得んや、善意に出づるものといふ事、萬口一辭なるは、勿論なり、然れば争競に善あり悪ありといふべし、他言を以ていへば、公私あり、小大あり、明暗ありといふも可なり、正といひ、明といひ、公といひ、大といふは、善の部内に屬す、私といひ、小といひ、邪といひ、暗といひ、悪の部内に屬す、抑も争競の悪きものは、余が今日論せんと欲するの主意に非ざれども、争競の善き者と比較して言はん、争競の悪きものは、正大公明ならず、一時成就すも、其事決して廣大ならず、繼續する事久しからず、蓋し忿戾ふんれいの氣多し、自己に注意すると疎になり、他人を顧みる意の爲に、自己の心手に透間出來る事なれば、争競の善き者に愈よる事難き道理なり、争競の善き者は、自己に注意する事周密にして、只々一心不亂に己れが天與の職業を盡さんと欲する事なれば、内視の意多く、外顧の心少なく、或は全く無き事なり、眼前

の一刻を空しく費さず、手に到る小事を藐あつんせす、手元にある職業を勉強し、遠く明日明年を妄想ぼんまうせず、其身を取り圍む艱難に耐へ、許可を良心に求め、祐助を上天に求む、其心大、其志壹、其量廣、その膽剛なり、かくの如き人と争競する事は、善の又善なるものに非あらざれば、それ豈に之に勝つ事を得んや、

争競の時に當りて他人を顧みる者は必ず負く、これ他の故に非ず、他人に氣を付け、目を屬する間に、己れの手が留守になり、彼の一生懸命に自分の事に骨折る人には負ける道理なり、昔、何かの古書にて見たる事あり、或日の合戦に、敵は負ける、味方は勝つといふ勢になりたる時、敵の兵車を追ひ駈けたるに、逃れる事早くして、追ひ付きがたし、然るに、敵の御者、後を振り返り見たれば、味方の追ふ兵車の御者、曰く、追ひ付かん事必せり、彼は後を顧みたりと、余毎に人力車に乗るに、人力車夫がのろのろと曳き居る時に、

後より人力車夫が、がらがら近づき来れば、急に速くなり、争競心起りて、奮發力出るなり、かくの如き場合にて、強き車夫ならば、後に頓着せず、づんづんと先に走り、遂に追付かれざるものなり、弱き奴は、弱きくせに、又瘦やせ我慢で、後の車が右より越えんとすれば、右に塞がり、左より越えんとすれば、左に塞がり、以て後車を妨げ、先だ、しめず、さて、狭き道盡き、廣き大道に至ると、後の車に遂に超乗てうじやうせられたり、嚮の妨げたる事何の益あらんや、争競の悪きは、即ち争競の拙ちやうなきなり、争競の小なるものなり、これより轉じて、争競の善なる者は、實に邦國の文明を進むる所以に於て、少なからざるを言はん、夫れ人生は大戦場なり、亦大樂園なり、苦は樂より生じ、樂は苦より産す、靜は動の極なり、動は靜の根たり、古今宇宙の歴史を觀よ、亂れて治まり、治りて亂る、戰ひて和し、和して戰ふ、この二つの者は、皆至上造化主の冥々の中に之を默運轉變なさしめ、以て人類を次第に修繕上進ならしむるも

のなり、近く一家を言はんに、妻子好合如鼓瑟琴、といふやうに和睦するは宜しけれど、徒に婦子嬉々といふが如く、げたげたと笑ふばかりにては、その家の幸福とはいふべからず、夫は外に出で、稼ぎ、婦は内に居て働らき、互に負けず劣らずと競ひ、以て兒子の教育も出来るやうに、その家を可なりに富ますこそ、幸福とはいふべけれ、夫婦共に我れ勝にと競ひ、汗を出して甘きものを得、身體を勞して精神を樂ましむ、勞苦争競する晝間は、人生の戰場なれども、夜中夢安く、毎曉寐覺の善きは、豈人生の樂園にあらずといはんや、これは家中夫婦の相争競して和睦する形状を言ひたるなり、又國を言へば、政論の黨分れ、争競して和睦する者は、その民日に文明に進み、その國必ず強し、必ず福なり、譬へば、守舊黨あり、急進黨あらんに、この二つの者、何れも真理の一半を持てり、特に時勢に因て偏輕の差を生ずる事なり、又老人あり、少年あり、老人は持重に過ぎ、或は機を失し、少年は進取に勇

にして、或は事を誤る、然るに老少ともに皆一段の好處あり、故に新舊老少相争競して相交和し、以て中正の處斷を得べし、この類、一々枚舉に違あらず、水火を見ずや、潤下炎上、其性全く相反す、然れども、水火の間に、金屬の器之が中保を爲すときは、米を炊ぎ湯を沸し、或は蒸氣を作り、百般の功用を做せり、水火の争競を妙用し、水火を和同せしめて、人世機關の王(蒸氣機器)を作りたり、一身一家、一國も亦然り、人々の争競心、人々善く之を用ゐるときは、百工藝業日に良善に進み、而して互に相和睦愛敬すべく、以て我國をして文明日に進み、東方君子國の名に負かざらしめ、又遂には、他國の文明富強と相争競して、その後に落ちざらしめん事を、これ吾が今日の聽衆に望むところなり。(明治拾貳年)

真正の智識

智者は、人生に望む所以のもの、甚はだ多からず、詳かに之を言へば、人世の閱歴日に深くなるに従ひ、人世の境遇に希望の心を屬する事、日に少なくなり、人世の得失を以て、之が憂樂とせざる事を漸々に學び知れり、智者は固より良善の規法を以て、利達を得ることを務むと雖も、亦常に失敗の事も意中に存貯せり、是故に智者は、その心を開き、快樂を享受し、又その心を降して、苦難を忍受せり、是を以てこれを觀れば、人生の外境に由て、或は號泣し、或は憂鬱するは、實に無用に屬するなり、されば人たるものは、たゞ快樂の心を以て、事業を勉め、繼續して已ざるをこそ、當然の道にして、真正の益といふべけれ、

智者は、又己と親近なる人に責望する所以のもの、太だ多きに至らず、人苟くも他人と平穩に、久しく偕いに交らんことを求めば、先づ自ら堪受すべく、又他人を容忍すべし、蓋し極善の人と雖も、決して行狀に瑕疵かしあらずとい

ふ事なし、

故に、我この人に交はるに、瑕か疵しを忍ぶべく、及び之を憐恤れんじつすべし、天下誰か能く完全なる人あらんや、誰か肉中に骨あるの苦難を忍びざる者あらんや、誰か容忍寛免の事を他人に求めざるものあらんや、噫あや國女王カロライン、マチルダ囚禁せられし時、その寺院の窓に書せる語は、宜しく衆人の祈禱文となすべし、曰く「嗚呼、我をして無罪に保つ事を得せしめよ、他人をしてその大を爲すを得せしめよ」と、何故に他人を容忍すべしといふに、凡人は自己に具はる天性と、小兒の時之を圍繞みまもする外物と、相觸れて性情氣質を造り出す、即ちその養育せられし家の快適と不快適と、及び本性の美惡と、及び一生の間、目染耳濡するところの表様模型の善惡とに關係し、種々の性質を成すなり、能くこれ等を思念するときは、總て他人に向ひ仁惠を施し、容忍寛赦を爲すべき事、豈明らかならずや、

既に上に言へる如く、智者は人生の外境に甚だ掛慮せずと雖も、然るに亦同時に知らざるべからざるものあり、即ち人生一世は各々自ら作り做すものなりと云へる事なり、蓋し各人の心、各々その自己の世界を造るなり、故に快樂なる心は、世界を快樂なるものに造り、不満足なる心は、世界を愁慘なるものに造れり、古人曰く、「我が心の我に於るや、王の國に於る如し」と、此言や、國王に用ふべく、又賤民に用ふべきなり、甲の人は其心中に、一王あるべく、乙の人はその心中に一奴あるべし、人生一世は其自己の鏡なり、即ち自己一箇の形影は、生涯の中に顯はるゝなり、人各々種々の地位ありて、或は高く、或は卑く、種々の命運ありて、或は吉、或は凶、然るにその地位、命運に與ふるに、真正の品行を以てするものは、他なし、其人の心なり、故に善人には、この世界善世界となり、惡人には、この世界惡世界となれり、それ均しく是れ人世一生なり、見識の高下に從ひて、憂樂禍福の異を致す、即ち今一

種の人あり、生涯を送る所以の見識、嵩高にして、この世界を觀て、有用の事業に盡力すべき田地となし、その心志を高くし、その日用行實を高くし、その一己を善くし、並に世人を善くせんと欲し、勉強勞作して、少しくも怠ることなからんに、かくの如き人には、この一世は快樂なるべく、望みありて頼もしく、且つ福祥なるべし、之に反して、一種の人あり、この世界を觀て、たゞ私利を營求し、歡樂を恣にし、矜高自大を逞しくする爲の機會ある田地となさんには、かくの如き人に、この一世は、困弊憂苦及び失望なるものなるべし。(明治拾貳年)〔「カラクトル」より抄譯す〕

名譽論

眞正の名譽は、猶ほ薔薇花の如し、人若し之を破壊し揉碎すれば、芳香發生して益々その佳美なるものを呈露せり、更に又その破壊したる花屑を以

て蒸餾して水となせば、貴重の品となり、王侯卿相の衣袖いしゆに灑そそぎ、香聞美人の鏡奩きやうげんに伴ふ者と爲る、是に知る、薔薇花は爛開らんかいの時には艶色を賞せられ、摧破さいはの後には芬芳を重せらる、真正の名譽も之に似たり、何を以て之を言ふや、博く古今を閱くみするに、真正の名譽を得たる賢人君子、豪傑の士は、讒謗損害を得るに由りて益々その芳名を顯あはす者多し、獨り是のみならず、刑戮死亡の慘禍に罹り、愈々その大名を萬世に垂る、者亦少なしとせず、菅原道真公の才學顯榮を以てすと雖も、時平の讒に遇ひ、配所の月を詠め玉はずば、今日に至り、我國到る所、其祠廟しべらありて香火絶えず、天神様といふ茫渺たる尊號を永く一己に占領し、婦人小兒、田夫野老も崇敬せざるなきが如きの盛を致さんや、且つ夫れ天下治亂安危の變に當りて、遠識あるの士は、その見るところ、庸衆人の及ばざる所に達す、故に世人方に枕を高くして眠りて、此人は獨り隱憂あるが如く、耿耿かくかくとして寝ねられず、かゝる二者

の憂樂の異なるに由て、その議論自ら同じからざるを致す、少數は多數に壓せられ、孤獨の卓見は衆多の愚説に敵しがたく、始めにして讒謗沸起し、中にして疎逖そてき斥逐せきしよくに逢ひ、終りにして、刑獄死禍に罹る、其れ豈に已むを得んや、然りと雖も、この人生前に屈すと雖も、死後に伸ぶ、生前には獨り名譽を得ざるのみならず、その得るところの名は、曰く、奸人なり、曰く、罪人なり、黄泉に入るの後は、その名譽忽ち眞に復するを得、曰く、義士なり、曰く、愛國者なり、曰く、勤王家なり、その一死、獨り己れの名譽を九天の上、にまで照耀するのみならず、その門人朋友の名譽を九天の上、にまで撃起げききするなり、必ずしも遠を引かず、吉田松陰を以て之を證せん、余近ごろ、その幽室文稿を讀て、益々その志氣卓犖たくりやくたる大丈夫なる事を知れり、長藩より出でたる今日、貴顯の人を視よ、その姓名載てこの文稿中に在らざるはなし、匹夫一己の見、漸く一藩の論となり、終りに天下の輿論となる、その感化及ぶとこ

る、始めは、二三の朋友に過ぎず、漸くにして一藩に及び、死して後二十年、その門人朋友遂に天下の政權を握るに至る、抑も松陰その生時に當り、豈に富貴を求むるに在んや、豈に權勢を求むるに在んや、然りと雖も、名者實之賓也、一家を有つ、主人となれば、必賓客あるが如く、逃れんと欲して逃れ得ざるものなり、月夜に歩行する人、誤て己の影を以て鬼物と爲し、逃れば又隨ひ走れば、又追ひ來りしとかや、名も此の如し、強て名を求むるは不可なり、實を求めて名自ら之に隨ふ、強て名を逃るも亦不可なり、その名を逃れて、善を爲さざらんよりは、善を行てその名を受くるに如かず、抑も善事を行ふに由て得たる真正の名譽は、專賣特許よりも慥かなる産業なり、何となれば、産業は賣買に由りて轉移すべし、名譽の特別なる産業は、貸借する能はざるなり、然りと雖も、名譽は己より得たるものなれば、亦己より失ふべし、己より造りたるものなれば、亦己より壞るべし、孟子曰、禍福無不自己

求之者、と名譽は福の最も大なるものなり、されば既に得たる名譽は、必ず己より求めたる理由のものなれば、決して他人に壞らるべからざるなり、天神様の名譽を時平が嫉み、爵位を貶したりとも、猶ほ薔薇花を揉碎して、益々其芳香を發せしが如し、時平は天神様の爲に善き壓搾の器具となりたり、釋迦に提婆あるが如し、其道具に使はれたる人は惡むべきなれども、亦氣の毒千萬なり、近ごろ、佐久間象山の如きは、其生時、一世に譽られ、亦一世に毀られしが、其殺害に罹りて以來、その名譽は益々泰山の高きに比すべし、

殺されて、少しも損はなし、獨り損の無きのみならば、割合に取りては甚だ善しといふも可ならん、佛說四十二章經に曰く、善人を譏るは、天に向て唾を吐くに似たり、其唾天に至らずして、己の面に落つ、蓋し人もし他人より譏謗を受けたらば、自ら己を省察すべし、果してその事あらば、速に之を

改むべし、其事なければ、年月を経て自ら雪白するものなり、必しも嘖々自ら辯せずして可なり、嗚呼、名譽も他人より成したるものに非れば、豈に他人より壞らるべけんや、古の真人は水に入れども溺れず、火に入れども焼けずと、名譽其れ亦之に似たるかな、(明治十四年)

狙詐使ごなる論

古人云、御その道を得れば、天下の狙詐使となる、御その道をしれば、天下の狙詐皆敵となる」と、味あるかな此言や、狙詐とは、奸才邪智ありて、詭謀詐謀をめぐらすものなり、蓋し此狙詐の者も、こみな氣を稟くる事厚くして、才智秀でたるものなれば、田畝に耕稼するを甘んぜず、何にても事をなさずしては、已む事あたはざるものなり、たとへば、虎豹が肉を求めて得ざれば、草木を噬齧し、終日叫號して、その怒

を洩すが如し、東坡曰く、國の姦あるや、猶鳥獸の毒螫あるが如し、區處條理各その處に安んせしむるは、則ち之あり、鋤して盡くこれを去るは、則ち是道なし、この姦民なるものは、皆智勇辯力の其一を具ふるものにして、天民の秀傑なるものなり」といへるは、誠に達識の論といふべし、しからば、此姦民の狙詐なる者は、上にありて器幹ある人の必ず得んと欲する所のものなり、苟も能くこれを區處して、その所を得せしめ、能くこれを駕馭して、その才を盡さしめば、吾が不世の偉勳も建つべく、天下の危難も拯ふことを得べきなり、昔、曹操、許子將に問ふ、我は何如なる人ぞと、子將對へて、子は治世の能臣、亂世の姦雄なり」といひければ、曹操大に笑ひしとなり、凡そ亂世にて姦雄と稱するもの、若し、これを用ゐる人あらば、皆能臣たるべきものなり、たゞ其才あれども、これを用ゐる人なきにより、空く草莽に老死するを口惜しく思ひ、甘じて姦雄となるのみ、豈獨り曹操のみならんや、

余これに因て感ずる事あり、武則天の時、徐敬業義兵を擧げ、駱賓王をして
 討武氏檄を作らしむ、則天后これを読み、「一杯之土未乾、六尺之孤安在」とい
 ふに至り、其文才に感じ、誰か之をつくると問ふ、左右のもの、駱賓王なりと
 答へたれば、則天曰く、「奇才なり、宰相何ぞて此人を失ひしや」余毎に嘆じて
 已まず、嗚呼、則天は女中の英雄なるかな、夫れ人才を用ふるは、宰相の任な
 り、才を失ふの罪、これを宰相に歸して、而してその才を愛し、人を用ゐるの
 意は言外に溢れたり、

宋の文帝何尙之を詰りて曰く、「孔熙先をして、年三十にならんとするまで
 散騎郎に沈滞せしむ、豈に賊をなさずして已むべきや」と、是又その賊を爲
 すを咎めずして、その才を盡さざるを恨む、人君となり、宰相となるもの、こ
 の識見なかるべからず、人才は火の如し、能くこれを用ゐれば、日用飲食少
 しも缺くべからずして、其利益勝げて言ふべからず、然るに、一たび、これを

あやまりて失へば、大屋を焼き、人民を殺し、其害また擧て言ふべからず、ま
 た人才はこれを風にたとふ、同じくこれ風なり、我に風を得ば、その利、我に
 あり、我に風を失へば、その利、彼にあり、漢の時、洛陽に劇孟なるものあり、任
 俠を以て顯はる、然るに博を好み、少年の戯をなす、吳楚の反する時、周亞夫
 大尉となり、河南に至る、劇孟を得て喜びて曰く、「吳楚大事を擧て、劇孟を求
 めず、我その能く爲るなきを知るのみ」と、司馬遷游俠傳に、その事を載せて
 曰く、「天下騷動して、宰相これを得る事、一敵國を得るが如し」と云ふといへ
 り、それ劇孟は一人なり、吳楚これを求めずして敗れ、條侯これを得て利あ
 り、これ吳楚は火を失して、漢は火の用を得たるなり、吳楚は風を失ひ、條侯
 は風を得たるなり、一人の身にして、大國の勝敗にあづかるかくの如し、豈
 に游俠を姦民として輕んずべけんや、余また季布の傳を読みて感ずる事
 あり、

高祖季布を恨み、千金に購求せられし時、魯の朱家なるもの、季布を己の家に藏しおき、滕公に謂ひて曰く、「今上始て天下を得玉ひ、獨り己の私怨を以て、一人を求む、何ぞ天下に示すの廣からざるや、且つ季布の賢を以て、漢これを求むる事の急なる此の如し、これ北胡に走らすんば、南越に走らんのみ、夫れ壯士を忌みて、以て敵國を資助す、此伍子胥が荆の平王の墓に鞭つ所以なり」と云ひければ、滕公あるとき朱家の申せし如く、高祖に言ひければ、高祖乃ち季布をゆるされたり、それ朱家の如きは、大俠にて無頼の徒を藏活し、所謂姦民の雄なるものなり、然るに高祖これを及外に置かれ、その法禁を犯すを罪されず、滕公も之と聲氣を通じて交りたればこそ、季布の賢を失はずして、これを用ふる事を得たるなれ、然らば、四民の外にありて職掌なき游俠の如きも、吾の用ひ様によりて、大用をなす事かくの如し、これに由て觀るときは、姦雄何ぞ天下に負かんや、或は我これに負くのみ、河

西の趙元昊反せし時、張生李生なるものあり、策を以て韓琦に干めんと欲して自ら媒する事を耻ぢ、詩を碑に刻み、人に曳せて過ぎしめたり、これはそれに怪まれて、自ら達せんとの謀なり、然るに韓琦范仲淹疑ひてこれを用ひず、しばらくありて、西夏に走り張元李昊と名を變じ、到るところに詩を題せり、元昊聞てこれを怪しみ、招き致して輿に語り、大に悦び、奉じて謀主と爲し、大に邊患をなせり、あゝ何ぞ元昊の智にして韓范二公が事を觀るの遅きや、夫れ天下に棄才なし、皆用ふる所あり、毒を以て毒を攻め、盜に因りて盜を捕へ、奸雄を以て奸雄を制し、敵國を以て敵國を攻む、如此なれば盜賊、奸雄、敵國、皆吾が用をなす、矧んや其他豈に吾が用を爲さざるものあらんや、

堀左衛門家に哭面の武士を扶持す、人無用の物といふ、左衛門曰く、「弔ひに遣すに然るべし、人の家にあまるものは無き物ぞ」といへり、余毎にその確

言に服すしからは、善く人を用ふるものは、天下にあまる棄才はあるまじきなり、矧んや、天下の狙詐使甚毒劇能あるものに於てをや、(明治十四年)

上帝の必ず有ることを論ず

今世の理學者大率英國のデジョンロックの著せる「エッセー、ファン、ゼ、ヒューマン、アングールスタンディング」を宗とせざるものなし、予今、其書の第四卷第十章「セ、エキジステンス、ヲ、フ、エ、ゴード」を譯して同社の者に示す、

人生れながらにして、上帝を知ること能はず、然れども、上帝人に與ふるに、己を知るを得るの才智(心界に具はる)を以てせり、蓋し人、外は五官の覺感あり、内は心思の推考あるに由て、上帝の人を愛し、之が爲に供用の物を備へ、生前缺乏なく、死後永遠の福を受けしむるその功德を知ることなり、

上帝の有ることは、道理の眼より看出せるものにして、その眞確なること固より疑を容るべからず、人苟も、仔細に考察し、次第を以て推論せざれば、判然明白なることは得がたかるべし、眞一上帝の有ることを切に知らんと欲せば、先づ我即人身、自己の有ることを切に知ることを要す、予思ふに、世の人、自己の有ることは切に知るべし、然る時は、人といへるものは、この世に成り立ちたる者と云へることを認得すべし、次に、人々當に知るべし、何もなきものより、實有の體を生ずること能はず、是故に、何物なりとも、今茲に成立たる實有の體あることを知る時には、無始以來必ず何か物(形質なき物たることは下を讀まば知るべし)の有りと云ふことを證知すべし、如何となれば、無始よりして有るにあらざるものは、必ず始りし時あり(人は無始の物にあらず、故に始生の日あり)始りし時あるものは、自生すること能はず、必ず何か外にある物によりて、生ぜら

れたるものと云ふことに考へ至るなり、

人は自生する能はず、上帝の命によりて、生せしものと云ふこと、以上の論にて明かなり、

次に自生する能はずして、なにか外の物(妙有の體)よりして、身體を受くるものは、固よりこれが管轄を受け、これに屬服すべきことは、明瞭なるべし、且つ身體を受くるもの、有てる權力は、身體を與ふる外の物(妙有の體)より付與せらるゝこと、是亦明かなり、然るときは、萬有の無始の根原は、即ち萬有の權力の根元なり、こゝに於て、この無始無の妙有なるもの(即上帝と譯するものなり)の權力の大なることを知るなり、

我々は、上帝に屬するものにして、我の權力は上帝より與へらるゝものなれば、上帝の大權力あることを承認すべきこと、以上の論にて明かなり、又次に人は自己に知覺の性を具有することを切に知るべし、然る時は、人

は特に世界上に成立つ頑然たる物にあらず、又才知靈覺を具へたる物たることを知るべし、夫れ人は知覺の性を具へたる物と云ふことを知らば、無始無終の妙有なるもの即上帝固より必ず靈智の性あることを知るべし、或は曰く、無始無終の妙有なるものは、靈智の性を具へず、余對へて曰く、頑然として知覺なきもの、能く知覺あるものを生ずるの理あらんや、また知覺なきものよりして、生せらるゝもの、安ぞ獨り自ら知覺を生ずるの理あらんや、大は小を生ずべし、小は大を生ずる能はず、此れ必然の理なり、上帝は靈にして、能く知るの妙有なること、以上の論にて明かなり、以下また反覆してこれを推明す、

上に論ずる如く、我の體性を默想するよりして、我より外に無始無終より存する大權力ありて、又よく靈知なる妙有の眞神あることを確然と知ることなり、強ひて名づけてゴードと爲せども形質あるものには非るなり

かくの如く考思すれば、吾が心を以て一個の眞神即上帝の必ず有るを知ること視聽觸覺を以て理會せらるゝ其他の物體を知るに比すれば、更に明白顯著なることなり、それ人智の及ぶ所の中に、かくの如き眞確なるものあるを知る上は、衆物の理を究むるが如く、私の心思をこゝに用ひて推考せざるべからず、

次に、既に無始以來より成り立つ所の妙身ありと云ふことを確證したらんには、この妙身は如何なる種類にてあるべしと尋ね求むることに至るなり、それ宇宙間萬物多しと雖も、人の知るところのもの、二種あるに過ぎず、其一は、純ら物質より成り立ちて、知覺なきものなり、髭鬚の如く指爪の如きものは、これを切れども痛を覺えず、其二は、知覺の性を具して成り立ちたるものなり、即ち吾輩人類是なり、我今其一を思想なきものと名づけ、其二を思想あるものと名づくること愈りぬらんと思ふが故に、此名を次に用ひたり、

無始以來より成り立つ所の妙身は、この二種の中、何れに屬すべきやと考察するに、思想あるものと云ふことに定めたり、いかにとなれば、思想なく靈智なきものにより、思想ある靈智のものを生ずることは、決して之あるべからず、恰も何もなきものよりして、體質あるものを生じ出すことあるべからざると同じことなり、設茲に無始以來何なりとも、死物の如き體質の一塊ありと爲したらんには、其體質より何なりとも他物を生じ出すこと能はざるべし、體質は動くことの力を自己より生ずる事能はざるべし、もし此體質、無始以來動くことを、能くしたらんには、更に他物の體質より權力あるものありて、之を動かすこと無始以來よりありしといはざるを得ず、然りと雖も、無始以來、動力を生ずるものあるにせよ、體質あるものにもせよ、其自己に思想の靈なきものは、思想の靈あるものを生ずること能

はざるべし、いかにとなれば、知覺は動力と體質との權力の及ぶ所にあらざるべし、恰も體質は、何もなきもの、權力の達する所にあらざると同じければなり、試に細に分開し、種々の形狀に作り、種々に動轉して見よ、その分たざる以前に、他物の上に作用を爲すと、正に同じきなり、然るときは其分子の極微なるものも、その分子の差や大なるものと各々相共に撞撃し推し進め、及び抵抗すること、恰も其大小の分量に随つて、勢力を有つことなり、かくの如く、此微塵といへども、作用を爲すことなれば、こゝに知る、無始よりして、妙有のものあらざれば、物質の成り立てることとは、始めよりあらざるべきことを無始よりして體質のみありて、動力なからしめば、動力の始まることは有らざるべし、無始よりして體質と動力と二者のみありて、心思なからしめば、心思の始まることは有らざるべし、何となれば體質の動力あるものと、なきものとの論せず、自己より(自己の中に)知覺を生じ

出すことは決して能はざることなればなり、並に知覺あるものは、其始め體質を受けたるとき、俱に知覺の性を受くるものにして、先後の別あるべからざればなり、これ等によりて、無始よりして妙有なるもの、(即上帝)必ず心靈あるべきことを知り、並に萬有を造るの始に於て早く已に萬有を成就する純全の功德を具へたることを知る、故に斷じて曰く、無始よりして有るの妙身は、體質あるものに非ず、

以上言ふところに由て、我輩は、上帝あることを始めて看出すべき推論の理を知るべし、約して之を言へば、なにか無始よりしてあらねばならぬといふの斷案より、その無始にして有るものは、體質なくして思想あるの妙身にあらねばならぬ、といふことの斷案に導びかれたるなり、
夫れ既に上帝あることを證知する時は、上帝は人より尊きものにして、人は上帝よりして心靈を賦予せられて、元始あるものなれば、上帝に依頼す

すべきことを知るべく、並に上帝の予ふるところの知識と權力との外に、此二つの者を得べきものあるべからざることを知るなり、嗚呼上帝既に心霊ある物を造り玉ふ、その功用の跡により、その至大の智、至大の能、及び天道の昭然として疑ふべきなきことを窺ひ知ることなり、(明治九年)

演説の主義を論ず

凡そ論説といふものは、思想より發する者なり、心中に思想すること口外に發す、思想は一己の中を出でず、談説は他人の前に演ず、演説は他人の前、即ち廣人稠衆に向ひ、己が思想を十分に發し、自己の唇より聲音言語を出し、他人の耳根に徹し、心裡に入り、他人をして、己が談説を理會せしめんと欲する者なり、その甚しきに至りては、他人をして吾が説に感服し、聽從して、吾と同じき意見とならしめんことを期するものなり、

かく論じて見るときは、演説は言語の敷衍擴張せるものにして、人と我との間に關係を有てる者なり、我に意見なく、思想なく、及び我に意見ありとも、思想ありとも、自分陰かに隠すとか、或は自分の中に止まり、他人に話し聞せたしと思はざれば、演説といふものは、これなきなり、是に由りて之を觀れば、演説は要してこれを言ふに、我が意志を伸べて、他人に被らしめんとするより生ず、前後を論ずれば、その動力は我より發するなり、他人の心意を壓かしむるに非ず、我自ら思想議論を世人即ち聽衆に言ひ顯はし、以て我が心意を快くするなり、譬へば、旨き物、自己に食する許にて事足らずと思ふに由りて、我が家内の人にも分ち與へ、鄰家や親類にも分送せんとするなり、結句、人にも旨き物を食はせて以て我が心意を壓かしめ、自ら満足するを求むるに外ならざるのみ。

この他人にも旨き物を食はせんと思ひ、分送する如く、この自ら旨しとし、

自ら喜ぶ意見議論を他人の前に演述するは、其心虚なりや、實なりや、其事、假なりや、真なりや、其意、偽なりや、誠なりや、余曰く、實なり、真なり、而して誠なり。

易に曰く、「修辭立其誠」とはこれなり、その詞を金玉にし、その文を錦繡にするとも、誠なきの言辭は、これを剪採の花に譬ふ、美觀あれども、特に一時に炫耀するのみ、毫も生氣なし、光色なし、芬香なし、故に一席の話たりとも、單言隻辭なりとも、務めて胸中に思ふところの實、心底に存するところの眞、口頭に言はんと欲する所の誠より出づることを期せざるべからず、誠といふものは、自然に外に見はるゝものなり、何ほど隠さんとしても、隠しおほされぬものなり、火星が爆て綿の中に入る如く、初めは見えざれども、暫くする際に、きな臭くなりて、忽ち火のあるところが露顯するが如し、夫れ隠すことさへ出来ぬは誠なり、この誠を立て、この誠を存し、この誠を蓄へ

さて言辭に發すれば、豈に天をも鬼神をも動かさざらんや、

易に「又言有物而行有恆」とあり、有物とは、言語に實事實物のあることを言ふなり、偽り飾りて、何も眞味のなきを戒めて、かくは言はれしものと覺ゆ、右の如く論じ來ると、演説は六ヶ敷ものにて、妄りに出来ぬ様に見ゆれども、決して然らず、只演説は何にても、吾が思ふところの實を外に言ひ出すを主義となすべし、といふのみ、狐を黒といふなかれ、烏を白といふなかれ、鹿を指して馬と爲す勿れ、議論の調子に乗じて平生の説を變ずる勿れ、心に是とすれば、口に亦是といふ、心に非とすれば、口に亦非といふ、かくすれば、演説は忠信を道達する器具となるに庶幾かるべし、然りと雖も、こゝに着眼すべきことあり、我に一是非あり、彼に一是非あり、此渺茫たる世上は眞理の大海なり、我が一己の説をのみ是とし、妄りに他人を非とすべからず、但し、今日我等の見識は、是とすると、これを認めざるべからず、故に一學

校に居るとも、一社會に列員たるとも、その時、その處に際し、利害、是非、公私、曲直と兩々形はれ出づるときは、細心に思慮し、事況の顛末を察し、自己の良心に原づき、認實するところの考按を立て、十分に論辯を爲すなり、或は後日に再考して是非を誤るとも、其時に至り、改むるを憚る勿れは可なり、かくすれば、決して吾自己を欺くの罪に非ず、良心にも愧ぢざるなり、故に曰く、論説は務めて胸中の實を吐くべし、これをその主義となす、演説は動力の機を己より發するものなり、故に己より、他を廻轉すべし、他人に徇がひ、之が爲に廻轉せらるべからず。(明治拾貳年)

瑣格刺底の話

瑣格刺底は、希臘古代の賢人なり、不幸にして、不正の處斷を受け、死刑に當せられ、獄中に在りて、處刑の日を俟つ、一日、其友、格里的曉に乘じ、獄舎に在

り、之を訪ふ、瑣格刺底、尙眠る、乃ち徐に入りて、床下に跪き、其寤るを俟つ、既にして、瑣格刺底寤て訊て曰く、君何の故に早く來るやと、格里的曰く、君の處刑の期、既に明日に在りと、瑣格刺底、顔色變せず、從容として、答へて曰く、然るか、是亦眞神の命なりと、是に於て、格里的、既に獄監と謀り、門を開くを約し、且つ、義沙里に於て、身を匿すに宜しき所あるを以て、之に語る、瑣格刺底、戲に問ふて曰く、君は不死の地あるを知るかと、格里的、是に於て、心思を究め、理情を解き、先づ其本國を愛する名義を以て、雅典人民をして、不辜を殺すの非を行はしめざらんことを謂ひ、次に朋友の名義を以て、吾をして、交誼に疎慢にして、其友を死より救ひ出す能はざるの譴を免るゝを得せしめよと謂ひ、終には、其兒輩を教育保護するには、必ず父の存在せざる可らざるの情を謂ひ、以て其死を免れん事を獎勵せり、瑣格刺底、此友誼の豪俠にして、懇篤なるを感謝せしが、其勸に従はず、之に示すに、大凡人民たる

者は、曾て其本國に叛くの權理なきを以ての故に、其裁斷を非として、自ら免るゝは、是叛民なるを以てして曰く、縱令我が本國、吾を罰するに不正なるも、吾に於ては、之を犯すの權なし、本國は吾の上に在りて、諸種の權を有せり、吾は權の之に優れる者を有せず、吾は嘗て法律に従順することを誓へり、恣に此誓を破るべからざるなりと、瑣格刺底、此語を吐きて、一意に之を主張し、謂て曰く、もし吾獄を脱するに當り、法律化して人と爲り、來りて獄門の闕しきまに在り、吾に向ひて、汝宜く義務に服すべしと命することあらば、吾其れ何の詞を以て之に應へん、請ふ之を教へられよと、この譬喩ひよめは、眞に神妙にして、反駁すべからざるの詞なり、遂に謂ひて曰く、吾兒輩の如きは、吾朋友卿等以下、其人あらん、且つ天當に渠かれを棄てざるべきなりと、格里的この高尚の理に服し復た一語の辯駁を爲す能はず、涙を垂れて出で去りしとぞ。

人材は之を用ふるの人に在り

同じく百人の士卒なり、迭たがひに優劣あるに非ず、しかるに、良將これを用ふれば、堅城を陥れ、鐵壁を破り、一騎當千の勇あり、弱將これを用ふれば、風聲に驚き、鶴唳かくれに怕おそれ、敵を見ればすなはち走る、これを以て觀るときは、士卒に強弱あるにあらず、從ふ所の大將の勇怯にあづかること必せり、

故に曰く、良將の下に、弱卒なしと、豈に信ならずや、余曾て史書を讀て疑ふことあり、漢の高祖、豐沛ほうはいより起る、その所從の豪傑、蕭何、曹參、樊噲、夏侯嬰、王陵、周勃等、豐沛の人なり、故にこの時にあたりて、豐沛より多くの豪傑を出す、光武は南陽より起る、その所從の豪傑、鄧禹、吳漢、朱祐、賈復、來歙、岑彭、馮異等が如き、皆南陽の人なり、この時にあたりて、南陽より多く豪傑を出せり、明の太祖、鳳陽より起る、その功名をたつるの人は、大抵鳳陽の人なり、我邦

人材は之を用ふるの人に在り

にても源頼朝伊豆より起りしかば、この時關東の地より多く武勇の士を生ず、我が東照宮參河に興らせ玉ひしかば、この時忠實智謀武勇の士、その隣近より出でたり、蓋し天開創の主を生ずるときには、また豪傑の士をその地に多く生せしめ、これが輔佐となし、その功業を立てしむるなるべし、しからずんば、豈に開創の主の起りたる一州一郡の間にかぎり、豪傑の士の多く生ずる道理あらんや、余又情々思ふに、決してさにはあらざるなり、同じき馬にても、乗る人の巧拙によりて、よくもあしくもなるものなり、同じき田地にても、耕すもの、善惡によりて、豊儉の別あることなり、人もまたしかり用ふる人によりて、愚も賢となり、奸も忠となることなり、すべて人の忠功を立て、武名をあらはすも、必しもその人の生れつき才覺あるにあらず、君たるもの待遇の恩あり、推心の誠あるに感激して、報効の心より、惜しき身命を擲ちても、悔いざるなり、宋の虞允文金人と戦ふ時、金兵百萬

と號す、我軍壹萬八千のみ、既に戦を始めたるに、宋の軍少しく卻き、まげ色になりたれば、允文陣中に入り、王時俊といへるもの、背を撫でていへるは、汝の膽略は四方に聞えたり、陣の後に立ちては、兒女子のみといひければ、王時俊き、もあへず、雙刀をふるひ出でにければ、これに氣を得て、士卒皆必死を極めて戦ひ、つひに金兵を破れり。

此れ王時俊一人の勇にて勝軍となりたるなれど、虞允文の一言なくば、王時俊もかく奮戦もなし得ずして、敗軍せしも知るべからず、それ王時俊の虞允文に於ける、君臣を契りたる、前にいへる蕭何、曹參、韓信の高祖に於ける、鄧禹、吳漢の光武に於けるが如きにあらずしかれども、一言、允文にかくいはれたらんには、なごか奮戦して勵まざるべき、それ一言の激勵にても、人をして死を鴻毛よりも輕んせしむ、況んや、漢高の韓信に於けるが如き、蕭何の一言を以て、立どころに壇場を築き、拜して三軍の將とし、衣を解て

これに衣せ、食を推してこれに食はしむ、かく非常の待遇を受けたらんに、はいかで大功を立てずして、已むべき、これによりて観るときは、漢高起られしとき、豊沛より多く豪傑を出だすにあらず、漢高人を用ふるの才ありて、鼓舞せらるゝにより、之に従ふものをして、自ら智謀勇力を奮ひ出して、大勳を立て、豪傑の士と呼ぶるゝに至らしむること疑ひなし、されば、漢高をして豊沛に出でずして南陽に出でしめば、南陽よりして蕭、曹、韓、樊の如きもの、鬱然として振興すべくして、豊沛に、蕭、曹等ありとも、功名を建てずして終るべし、我が東照宮にして、關東より興らせ玉ひたらば、また關東より豪傑の士群起して景從すること疑ひなし、而して參河の人は功名をなすことを得ざるべし、されば、古より人材の興らざるは、これを用ふる人なきによる、苟も能くこれを用ふる人あるときは、一州一郡の間なりとも、智勇才力の士、蔚然として振起すべし、况んや天下の大に於てをや、

世の富は良友より大なるは無き説

友も亦類多し、勢利の友あり、貨財の友あり、歡樂の友あり、功名の友あり、以上の友は、良友といふべからず、良友は、眞友にして、僞友に非ず、以上の友は、勢利、貨財、歡樂、功名を以て、一時相合ふものに過ぎず、譬へば、屍の在る處に、烏鴉の集るが如く、羶臭の在る處に、蠅蚋の聚るが如く、穀の在る所に、鼠の集るが如く、屍肉盡れば、烏鴉散じ、羶臭盡れば、蠅蚋去り、穀盡れば、鼠去る、是故に勢利の友は、爾に權力勢位あれば、繩々として來り、權勢の在らん限りは附從すべし、爾若し權勢去らば、この友や、復た爾を顧みず、貨財の友は、爾に金銀貨財あれば、續々として至り、世富の在らん限りは、屬從すべし、世富去れば、この友や、復た爾と相干からず、功名の友は、功名を同じく分たんとする間は、手足の如く、腹心の如く、その功名既に得るに及んでは、往々相競

ふて、其上に居らんとして、互に裂眚相視るに至る、この友や、始や暫友にして終りに、久敵となること多し、歡樂の友は、その風流相與し、花月同じく賞するは、沈湎佚遊には勝るべけれども、要するに、一時に過ぎず、興味盡れば、情好亦索るなり、若し夫れ眞友は、爾の心と交はるものにして、爾の形に交はるに非ず、心は神物なり、財貨權力等は、形物なり、爾の心は、爾と一生俱に在り、爾の財貨權力は、虚浮の物なり、儻來の物なり、時に來り、時に去り、或は有り、或は無し、爾の心に、神智あり、神徳あり、藝文に通じ、技巧に習ひ、學識に廣きは、爾の神智に由るなり、天道を敬し、眞神を愛し、人類を惠憐し、善事を行ふを好むは、爾の神徳に由るなり、爾若し富み千金を累ぬるや、爾の神智毫末を加へず、爾若し貴萬乗を極むるや、爾の神徳微塵も増さず、爾若し刑苦戮辱に遇ふや、爾の神智一釐をも失はず、爾若し貧賤艱厄を受るや、爾の神徳一點をも減せず、爾の心、爾と一生俱に在るのみならず、爾の心は死

して朽す、永久不滅なる物あり、此心と心と相知り相親む者を、良友といふ、即ち眞友なり、この眞友は形を以て交らず、故に形物の去來を以て友誼の厚薄を爲さず、故にこの眞友なるもの、一たび相合ふや、神智は互に相資益するを務め、神徳は互に相勤勉するを求め、共に斯世に在るや、己を益し、人を利し、斯世を去るや、相愛するの眞性、必ず無窮に存すべし、嗚呼、この世は、共に一世の富貴を受くべく、共に一世の貧賤に居るべく、共に萬世の富貴を受くべく、共に萬世の貧賤を免かるべし、説て此に至れば、當に知るべし、かくの如き良友を得るは、豈に貨財權勢の形物を得るに勝らずや、世の富は、良友り大なるは無しと云へること、豈に信ならずや、然りと雖も、我はこの説を終るに臨み、一轉語を下さんと欲す、爾或は將に曰はんとす、我に良友なしと、夫れ友は、鏡に在る面影の如し、爾の顔、美なれば、鏡中の影、亦必ず美なり、故に爾若し良友を得んと欲せば、爾自ら、他人の良友となるべく、

世の富は良友より大りなるは無き説

爾若し他人の良友とならば、良友に於て何の得がたきことあらん、然らずして、良友なきを嘆ずるは、恰も己が顔の醜を問はずして、鏡中の影の美ならざるを咎むるが如し、謬れりといふべし、

英人已が家を愛すること

昔の日耳曼人は、近傍の交友に善き人民より、ニーミック(啞人)といへる綽號を取れり、今日の英人は、法蘭西、愛蘭の言語多き人に比すれば、矢張啞人と呼ぶさるべし、然れども、こゝに又英國人民に、一種獨り具へたる最も著しき性行あり、

即ち熱心に其家を愛することなり、試に英人に一箇の家を與へよ、然らばこの人朋友會社にはさほどかまはず、意を留めざるべし、蓋し英人一箇の家を持たんと欲する爲めには、森渺たる洋海を渡るの艱

危を事とせず、身を草莽の上、霜雪の中に置て、憚からず、かく苦辛して一家を樹立することなり、その四顧寂寥として、人烟なきの地に居り、廣莫幽僻の中に生涯を送るを少しも苦には思はぬなり、妻子を以て朋友と爲せば、斯に足れり、其他を要せざるなり、さるからに、日耳曼種より出でし英吉利、亞米利加人は、新地を開く爲に、甚だ善き人民なり、地球上諸部に蔓延し、速かに村落を成し、邦國を形づくることなり、

法國人民は、地を開くに宜しからず、進歩の景況なし、これ全くその朋友國民と群居し、交接往來するを深く好むが故に由れり、而してその交友に好き温雅の儀容態度あるも、この性に原づき發するなり、昔法人が北亞米利加の地を開き、之に居住せし時は、その占領せし地、頗る廣大なり、加拿太の低地より老連士に至り、シユベリヤル湖より密昔比河に達し、堡臺相望み、氣勢相接したりしが、所謂啞人といはるゝ自ら助け勉強する人種、始めは海

濱に移住し、既にして潜に西方に向つて進み入り、境土を拓き、村落を成す、その手を着け功を起す所以のもの、基址堅厚にして規模廣大なり、その法人の建し新地は、次第に縮小して、現今法國人民の交友を好み、雜居を喜ぶもの、土地を開き、境を廣むるの妨礙となり、遂に堅牢なる殖民となる能はざること、蓋し其天性にして、恰も日耳曼種の獨居を喜ぶが如し、故に法人の後裔の低き加拿太に居るものを觀るに、家屋櫛比して行を成す、その家屋は、大道の兩側にあり、家屋の後に、田地あり、田地一條、各々細長くして遠きに達せり、或は又この狹窄なるものを再び分つて、その所領となす、かくの如き田野を分ち占むること、豈に妙法ならんや、豈に便利ならんや、朋友交會を愛するが爲に非るはなきのみ、寂寥幽獨にして、深林に退居するを厭ふに由に非るはなきのみ、夫の英吉利蘇格蘭の人民の如きは、全く之に反す、試に高き加拿太に新村落を成し、新城邑を築く者を觀よ、深く林叢

の中に入り、遠く曠野の外に達するを避けず、住民その居を占ること、各々其間相隔たり、最も近隣と稱する家も、數里を隔てたり、日耳曼人、亞米利加人亦英人の如く、獨り寂寥幽獨に慣て厭はざるのみならず、反て之を選び取れり、さるからに西部の地方に於ては、譬へば曠莫の野に只一家居住してあらんに、其他の殖民己が地に近づき、その曠野變じて村落となるときは、始めて住せし人は、之を厭ひ、行李を装へ、車輛を命じ、欣然として、妻子を携へ、更に遼遠隔絶なる西部に移り住することなり、

英人の交際を好まざる(つきあひ下手)性よりして、又別個の性、即ち自己に依頼し、自己に倚仗する性を生ず、蓋しその避け臆する者、自己の上に引き戻り、反觀内視して精神專一になり、自立の氣象生ずるなり、この人や、交結往來は、その樂む所に非ず、故に、交友を避けて、或は讀書、或は學問、或は新器創造、或は百工藝業の事を勉め、之を以て消遣の具となし、快樂の趣を寄す

るなり、この人若し以上の諸件を好まざれば、洋海の寂寞を懼れずして、或は漁者、或は水手、或は遠地を覓め出す人となれり、故に北方の人（日耳曼種）は北海を疾走し、亞米利加を覓め出し、歐羅巴海岸及び地中海に船艦を通ず、その權勢常に其他人種の上に出づるを致せり、（明治十四年）

英人外貌を修飾せざる事

英人は、交友に巧ならざるが如く、亦技藝に巧ならざることなり、英人は絶好の新地を開く者たるべく、絶好の航海者たるべく、絶好の工匠たるべし、然るに、絶好の歌者、舞者、俳優となるに宜しからず、時風に合ふ人となるに宜しからず、英人亦衣裳を着るに好からず、動作に好からず、談語に巧ならず、文筆に巧ならず、これ等の文雅風流、總て他國に及ばず、英人は事の當に爲すべきものあれば、質直にこれを爲す、前進して之を爲す、而して容體な

く修飾なし、此英人の情狀なり、數年前、巴里に展觀會ありし時の一事を以ても、之を見るに足る、展觀會將に終らんとする時、ブライスアニマルス賞を得んと欲して、飼ひし獸を持出し、勝負を争ふ者ありき、第一に場に出でしは、イタリヤ士班人にして、軀幹長大、衣服美麗なり、意氣揚々として、下等の賞を受けたり、次に出來るは、イタリヤ法蘭西人、以太利人なり、溫雅にして、禮容あり、衣服又美なり、その畜獸の角を飾るに、花と五色絲を以てせり、最後に第一等の賞を受くべき人、顯はれ來るは、醜惡なる男子なり、平常の衣服にして、農夫の脚絆を着けたり、鈕の口に一輪の花さへも挿てなし、看客怪み相語りて、彼は何人ぞや、之に對ふる者ありて、彼は英人なりといへば、大衆齊しく叫んで、かれ大國の惣代なる英人なることよ、と言ひ合へり、蓋し英人は惣體かくの如し、この英人のこゝに遣るゝは、英人自己の身を示すに非ず、偏に極善の獸を顯さんが爲なり、この英人かくして、第一の賞を携へて歸れり、

鈕口の花ありとも、獸の善惡に何の關係かあらんや、(明治十四年)

學者工藝者の爭賽は終身の長途に在り

一得未だ遽かに誇詡自ら足れりと爲すべからず、一失未だ遽かに低沉失望すべからず、蓋し學者工藝者の爭賽は終身に在るなり、凡そ勝負事を爲すに、一時の損得は偶然に由ることもあれど、永き間の勝負事は、勘定の上手と下手とに在り、算用の巧と拙とに關係することなり、忍耐力、即ち辛棒強き力も、勘定が合ひて、行先の見込も付くときは、自ら出来ることなり、今學問の事を勝負事に比較するは、少しく不倫なれども、早分りの善きやうに喩を取りたるなり、競馬を爲に三度で勝負を決することなら、始めの一度乗り後れたりとも、失望はせざるべし、又始めて一度乗り勝ちたりとも、後の二度のことは、未だ覺束なければ、得意になることも出来ぬならん、敵

に一度は先を踏えられても、三度で勝負を決することなら、二度勝ちさへすれば、我に於て勘定は十分なるべし、蓋し人に少年、中年、晩年の三時限あり、この三時限を過ぎて後、學問、事業の成敗を綜算するに非ざれば、眞正の優劣は、知らるべからず、故に一種の人あり、少年の時、師友に乏しく、書籍器械の助あらず、學問をする機會もあらずして、耕牧漁獵、交易賣買等の事に時日を送る、忽ちこれを見れば、この少年は、學校教育を受けざる不幸なる者の如し、然れども、この人かくの如く、紛繁なる職務、勞碌なる日工に従事したらんに、果してこの人、常に觀察、比較、經驗、考思の事を忽がせにせざれば、造化は、彼が、大部の書なり、森羅萬象は、彼が器械なり、繪圖なり、輿に交はるところの、老少男女貴賤諸職、百工は、彼が師匠なり、朋友なり、かくして良心に原づき、遭際に従がひ、その職分を盡し、その品行を善くし、以て、上天の恩恵に答へ、有用の人たらんことを期せば、中年かくの如く怠らず、晩年か

くの如く益々勉めたらんには、この人その終局に臨んで、その生平を綜算せんに、必ず大に常人に過ぐる者あらん、その長途を争賽の場として、他の對敵に比較したらんには、必ず勘定の上手なる方の人にして、算用の巧なるものといはるべきなり、縦ひ、この人少年中年の二時限に在りて、屢々失敗し、困蹶したりとも、即ちその失敗その困蹶、皆その人の爲に轉じて、後の成就發達の果を結ぶの因とならざるものなし、然るに又一種の人あり、少年の時師友書籍の利益を受け、學校課程の事を勉め、善くその業を卒へ一時上級を占め、少年の功名を成就したりとも、或は之に由りて、遽かに小成に安んじ、或は同列を輕視し、或は居然自ら足れりとし、自ら大なりとし、中年に至り、復た勤勉の心なく、徒に世路を跋涉し、晩暮に至れば、只だ安佚をのみ事とし、自ら頹放に甘んずるものあり、この人は、少年に功名を得ると雖も、中晩の二時限に至りて、その志氣全く弛廢して、遂に學問、觀察、考思

比較の好機會を失ひ、後事を繼がずして、前功を空しくす、これ一生を豫算する勘定の下手なる者といはざるを得ず、少年の一時限だけは、勝利ありと雖も、中晩の二時限に至りて、大敗を取るものなり、これに反して、更に又一種の人あり、少年の時に、惡行に陥り、下流に伍すと雖も、中年に至り、始めて大に悔悟し、發奮勉勵して、學問、或は事業を成す者あり、又少年中年の二時限に在りて、絶えて一事も爲すことなく、晩年に至りて、學問を始めて名家に至る者、その例亦多くこれ有るなり、普理斯士禮の如き、年四十までは、化學の事は毫も知らず、或時釀酒家に至り、泡起ちたる酒の上に、瓦斯的の光れるもの浮み流れて、忽ち又消滅するを見て、奇なることに思ひ、書冊を檢索すれども、其故を解すること能はず、こゝに於て、己の意に従つて粗糲なる器械を造り、經驗の工夫を積み、遂に酸素を發明し、因て化學の大家の名を不朽に傳へたり、こゝに知る、普氏は少年の時、學校教育の益を得ざれ

ども中晩の時より自己の力に由りて觀察經驗の機會を失なはず、化學の
 爭賽には心なくして、自ら古今化學の長途に全勝を收めし内の一人とな
 れり、是故に學者工藝者の爭賽に、其大小長短千差萬別あるなり、爭賽して
 勝負を競ふこと、一箇の學校に止まるものあり、少年の試験に止まるもの
 あり、これその小なる者のみ、短なる者のみ、若しその長き者は、古今に達し
 その大なる者は、天下萬國に及ぶ、美術の爭賽は、以太利之に勝つもの、如
 し、水師及び交易の爭賽は、英國之に勝つもの、如し、教法の爭賽は、西教こ
 れに勝つもの、如し、歐羅巴亞細亞の爭賽は、恰も人の中年の時限の如く
 にして、歐羅巴之に勝つもの、如し、晩年の時限に至りて、果して如何ぞや、
 我邦今より以後、宇内萬國と文藝の爭賽は、方今の少年の人に屬す、願はく
 は、益々之を勉めよ、決局の勝利を收むる者は、忍耐力あるの人に在り、今日
 この學校に於て、上流を占め、勝利を得るの人、中年晩年に至りても、固より

必ず善き生涯に進むを得べきを信ず、或は今日に在て下級に沉滞する者
 も、決して志氣を挫き喪なふことなかれ、或は一時に功名を躓つくとも、尙
 ほ中晩の二大時限の有るありて、前程なほ遠し、鵬翼を雲衢に振ひ、鶴唳を
 九天に響かしむること、其れ亦、期して待つべきのみ。(明治拾一年)

英人韋廉臣支那論

ウイリアムソン

法國の理學者コウシン氏曰く、何れの國にても、我若し、その土地の情形を
 聞くを得ば、我必ず、その國の未來を前言すること龜兆の如くなるべしと、
 この言や、我之を支那に用ひて、後來を預言せんとす、
 支那は北緯十九度より起り、四十一度に訖る、東經九十七度に始り、百二十
 二度に達す、この中に含める土地、百三十萬方里あり、即ち八億三千二百萬
 アクルなり、この中には、種々の地味あり、種々の氣候ありて、一も備らざる

なし、或は法國、白耳義の如き高爽の地あり、或は荷蘭の如き卑濕の地あり、或は瑞士の如き、亂山ちやうりつ矗立の地あり、滿洲蒙古等版圖に屬する廣大なる土地を除き、支那本土の中に在る、諸の山川澤藪より産出するもの實に多く、人生日用に供給する者、求めて獲ざるなく、取りて盡る事なし、就中礦物の採出するもの、最も盛大なり、歐羅巴アウロパ豪斯塔拉ホウスタラに超過し、亞米利加西部に類るせり、一千八百七十一年、英國にて展觀場を開きし時、學士安斯アンズ迭テ目錄を作り、諸國に在る所の煤炭坑地の廣狹表を著せり、それに據れば、大不列顛グレートブリテン煤坑の地、一萬二千方里あり、亞米利加合衆國煤坑の地、十三萬方里あり、支那北省の煤坑の地、八萬三方里あり、但し北省のみにして、その廣きことかくの如し、支那南省と西省とは、この算内に在らず、

鐵礦は十八省、有らざるところなし、而して各省皆多し、其最も驚くべきは、支那の黒磁石坑ブラック、マグネチック、オールなり、世界第一等の礦とい

ふべし、其他、金、銀、銅、鉛、錫甚だ多し、この五種の金屬、何れの府にても、その一を産出せざるなし、水に由りて運漕するの便利に至りては、支那各地方、有らざるなし、而して萬國これに超過するものなし、

人民の才智力量を論ずれば、支那人は事務を辨理し、才能を有すること、彰々として見るべし、フレデリック、プロシーフリードリッヒ、プロシヤ曰く、支那の大臣廟議に參するものは、歐羅巴の何れの國にも、比肩して立つなりと、實にその言の如く、支那の大臣は、我が英の使節に對し、その自己を保ちて失なはず、支那の商人は、我が英商と交易を角し、何等の物に於ても損失を取らず、毎に上流を占め、贏利を得たり、文學上に於て、その智識聰明なること、歐羅巴人と異なることなし、支那書生の英米の學校に在る者を觀るに、高等の級位に達し、榮名を受くること、何ぞ英米の書生に譲らんや、高尚なる英米の書籍に熟達する支那人、既に少なからず、洵に驚感すべし、こゝに又尋常の民を論せんに、

才智あり、艱難に耐へ、辛苦を事とせず、我は支那の各地方に、遍ねく遊び、日に、益々支那人民の心智ありて、規則を好み、教訓に服遵し、後來に望あることを稔知せり、

支那の言語を論せんに、支那は書字の言語ありて、閩國かんとくに通すべし、口語に至りては、地方に由りて殊異ありと雖も、官話の一類ありて、西は印度境に至り、北は黒龍江に至るまで、皆通せざるることなし、而して官話また書字に書することを得るなり。

教育の事は、全國に普及せり、少年の心をして、徳行を修めしむること決して等閑なほざりに非ず、蓋し凡そ國家を幸福にする諸の原素、一も富有ならざるなし、蒸氣の用となりて、煤炭の盡きざるあり、萬事を規畫するには、人民の頭腦あり、工事を倣作なぞりするには、人民の兩手あり、而してこれ等の上を超えて、人民の心志あり、以て萬事を動轉して、自國の利益とする者あり、

嗚呼、土壤は肥沃なり、煤坑は、支那北省の外、西南の未だ知るに及ばざるものあり、これに加ふるに、滿洲の土地を以てせば、果して如何ぞや、蓋し土地の肥沃にして、廣大なる、かくの如く、人民の才智ありて、衆多なる、かくの如きを以て、後來を算測するに、東方全亞細亞を統括する者は、支那の命運に歸すべしと曰はざるを得ず、

この原本は「ジョールネース、イン、ノース、チャイナ」といへる二冊の書にして、ウイリアムソン氏の著すものなり、一千八百七十年出版の書なり、余近ちかぶ瑞穂屋よりこの書を購ひ得たり、その中の一則を譯して同好に示す、(明治拾貳年)

東西聖賢の格言要語を選び修身教課書を編成するの意見

東西聖賢の格言要語を選び修身教課書を編成するの意見

方今小學に用ふる教課書は、簡易明白にして、日用に切なれば、今より後も繼でかくの如き書を著し、更に一層の善きもの、世に出でんことを望むなり、但し、余が意には、それはその儘に据て置き、又別に今少し六ヶ敷文字の有用なるものを童子に記憶させたく、且つ修身の益ともなるべき聖賢の格言要語をも、童子物覺の善き間に諳誦させたく思ふなり、かく申しても、大學中庸の素讀を是非せねばならぬと云ふには非ず、いはば、言忠信行篤敬とか己所不欲勿施於人とかいふ様なる短簡にして、意味深き語を抄録し蒐集して、甲の冊子となし、さて其上に乙の冊子を拵へ、簡條を書立て見るなり、

譬へば、己を治むるの務、人に對するの務、神に事ふるの務、といふやうなること、又良心の論、職分の論といふやうなることを簡條とし、それより格言要語を仕分けして、それその條下に繋ぎ、かくして成る丈澤山に集め、稿

本となす、此れ最初手を下すの始なり、

童子に教ふるに、難易各々その中を得るを貴ぶ、是れ固より然り、されども愈々後來の益あると見るときは、些ちと難くても、時日を費しても、之を教ふることは、知識上の經濟に於て、損の行かぬことなり、さるからに、今日小學課書を卒業する時は、算術や理學の間に、皇朝史略や、進んで日本外史、また時の流行で、文章軌範などを讀ましむるなり、之は、實に已むを得ざる今日進學の初歩の程路なり、小學課を卒業したるばかりにて、直に藝術を學ぶことは、畫工とか、彫像工とか、體操の教師とかに成るには、それにも間に合ふべけれども、小學課書にて讀み覺えたる文字のみにては、後來假名讀新聞の外は、何れの新聞も讀み難かるべし、この一段に差支へて支那の字を識り、旁々日本の歴史を覺えるの利益を謀り、小學教課書を仕舞へば、漢文の歴史に取掛ること、はなりたるなり、

又四書五經の素讀の止みたることは、昔童子三字經か、孝經かを讀み畢れば、直に四書五經を讀しめられ、三ヶ年か四ヶ年を経ざれば、讀み切らぬことなり、これは、あまり六ヶ敷ければ、それよりは手短なる教育もがなと、遂に枉を矯め直に過るより、今日の教課書とは變じたるなり、然るに今日となつて見れば、また齊則失矣、楚亦未爲得也といへる情形になりたり、これ余が此説あるを致す所以なり、(明治十一年)

英國盲人音樂師範學校の事

この學校はウツペル、ノルウードに在りて、善く整備したるものと稱せらる、蓋し亞米利加歐羅巴、二洲盲人數甚だ多きに由りて、之に教ふるに音樂を以てし、資を得て活計を自營せしめんことを務めたり、或は音樂教師となり、或はオルガン、大風琴を鼓する者となり、或は唱歌者となり、或はピアノ

ノを鼓する者となり、或は諸樂器を修復する工を做す者と爲るを得るなり、盲人は、視官を失ひたる天然の償として、十指の覺、兩耳の覺、その鋭敏なること常人に踰えたり、

此學校は、普通學科の教育、音樂の教育、兩つながら備り、男女の生徒入舎して學ぶ、十三歳以下は、一年の費用五十「ポンド」を出さしめ、十三歳以上は六十「ポンド」を出さしむ、三年或は、五年を以て在舎學習の定期とす、この入費は、盲兒の父母、或は盲兒の朋友より出し、或は慈惠金を用ひ、孤貧なる盲兒を養育するなり、この學校の幹事は、カムプベル氏にして、盲人なり、その妻善く之を輔佐す、この會員の議長は、曾て日本支那の全權公使なりし、シャールコーク氏なり、氏又この學校の會計官を司る、有名の樂師ベネヂクト氏、マクハルレン氏等、これが教師となる、此學校の長(プレシデント)はウエストミンステルの公なり、副長(バイスプレシデント)は、英王の太子夫妻及び

エヂンバラの公なり、皆鉅大の資本金を寄附せられたり、この新築は華麗なる園を以て圍まる、一千八百七十二年、假に建てたるものを新に改め大にし、今は一百人の生徒を入るゝに足る、この學校の制規、次第に各地方に及ぼし、之が模範となるべきを期望するなり。

右繪入倫敦新聞一千八百七十年十一月十日出版（明治十一年）

墓碣題署の事（上）

偶々原雙桂の過庭紀談を讀みたるに、墓碣題署の事を論ずる數則あり、其要を左に掲げ、以て記憶に便にし、參考に備ふ、

今世俗の墓表の題署を見るに、餘り非法の書付有る故に、一々論ずるに暇なけれども、先づ諸侯の墓碣に、刺史太守など云へること、大なる謬なり、

凡そ碑面の題署は、誌石の蓋の題署と同くすべし、たとへば、

封地 姓 號

唐津侯土井諦了公之墓 肥後侯加藤淨地公之墓 と題するは可なり、又は、唐津侯諦了土井公之墓、肥後淨地侯加藤公之墓、と題するも善し、右の三様より外は皆非法なり、

府君とは、元來刺史太守を稱する詞にて、諸公には、用ふべからず、漢以後は碑面などには、士庶人までも、府君と稱す、

諡號しごうを題せずして、唐津侯土井公之墓 肥後侯加藤公之墓 と題するは、元來の法なれども、代々相續するときには、諡號を題して混同を避くるなり、

三公以下に、公の字を用ふるを憚り思ふ人あり、これ然らず、諸侯たらずとも、諸大夫以上の御役人は、墓碑の題署、神主の粉面などに、公と稱すること

僭越に非ず、司馬溫公の書儀、朱子の家禮の誌石、并に碑面の題署の法にも有官則某公之墓と題し、無官則某君之墓と題すと云へり、これに據れば、一爵一官たりとも、苟も官さへあらば、公と稱して可なり、

諸侯の奥方の墓碑の題署は、其夫、既に死後ならば、肥後侯淨地加藤公夫人某氏之墓と題すべし、未だ其夫、存生の内ならば、肥後侯加藤清正夫人某氏之墓と題す、

公とさへ云へば、公卿大夫や、公侯伯子男の公と思ふは、固陋の至なり、公の字は、尊稱に用ふるときは、無位無官の出家さへも、支公、遠公と稱す、況んや受領、叙爵以上の人や、公と稱して、君と稱するを劣りたる稱と思ふも亦非なり、故に、從五位兵部少輔(私諡)加藤公之墓、從五位兵部少輔……加藤君之墓と題するを宜とす、隱居の後死去せば、從五位兵部少輔致仕(隱名)府君加藤公或君之墓と題す、或は私諡に府君の二字を配して、從五

位兵部少輔……府君加藤公之墓と題するも可なり。(明治十四年)

墓碣題署の事(下)

婦人の墓碣題署は、昔の諸大夫以上の御旗本に比すべき者は、夫人と稱すること僭越に非ず、朱子語類に、無爵曰府君夫人、漢人碑已有、只是尊神の辭なりと云へり、本邦にては、外命婦制なき故に、一切の題署に、唯大凡そ大夫以上を夫人と稱し、諸士を孺人と稱すること、漢以後の通例なれば、諸大夫以上の内室を夫人と稱して可なるべし、天子之妃曰后、諸侯曰夫人、大夫曰孺人、士曰婦人と、曲禮に明文あれども、碑面には、士の妻も皆孺人と題し、大夫の妻をも、夫人と題する、漢以後の通例にて、只是尊神之辭となり來りしなり、若し夫人と稱するを憚り思は、孺人と稱して苦しからず、諸大夫以上の内室は、其夫の死後ならば、たとへば、從五位伊勢守(私諡)加藤公夫人

某氏之墓 從五位伊勢守……加藤君夫人某氏之墓 從五位伊勢守……
 加藤公孺人某氏之墓 從五位伊勢守……加藤君孺人某氏之墓 と題するを法とす、或は略して其夫の存亡を論せず、夫の官爵をも題せずして、唯其夫人の私諡と氏とばかりを題して (私諡) 夫人某氏之墓 ……孺人某氏之墓 ……(氏) 夫人之墓 ……孺人之墓 ……と題するも可なり、無爵の諸士及び處士に至るまで、生前學者にて號ある人ならば、すべて左の如く題すべし、

(號) 先生(氏) 君之墓 (氏) 君(號) 先生之墓 若し號なき人、號の代りに字を用ひて (字) 先生之墓 若し先生とも題しがたきは左の如し、
 (號) (氏) 君之墓 (字) (氏) 君之墓 若し、生前號も字も無き俗人ならば、戒名の院の字を去りて、私諡ときはめ、左の如くす、
 (私諡) (氏) 君之墓、 隱居名あらば、其隱居名を題す、或は翁の字を加ふ、 (隱

居名翁某君之墓

處士の墓表にも極めて君の字を入るゝこと勿論なり、李于鱗王元美集中などに、處士にても公と稱するあり、 處士龔公墓誌名 處士季公墓誌銘と云ふが如し、諸家の文集に、處士の妻を、やはり孺人と稱せるあり、又は妻某氏と題せるあり、配某氏と稱せるあり、處士は其人に由りて、諸士の格を用ふるも庶人の格を用ふるも可なり、例へば 處士明霞先生字君之墓、
 處士號(姓) 先生之墓 處士(號)(姓) 君之墓 (號) 先生(姓) 處士之墓 處士(姓)(號) 先生之墓、(號)(姓) 處士之墓 處士(姓)(字) 甫之墓 處士(姓)(字) 之墓 (姓) 處士之墓 右何れも好し、號も字も無き俗人にて、處士の二字を題せんとならば、號の代りに、私諡を題して、書法は右の内にて擇み用ふべし、(明治十四年)

四十三歳より始めて兵隊に入りし人の話

三日汗せざるも、亦能く人を殺すと云ひ、佛氏は、人命は呼吸の間に在りと云へり、大義名分の在るところを知りて死を致すは、徒に塵の上に死するより勝ること萬々なり、死して芳名を千載の下に傳へ身死して名を立て魂永存して、永樂を受くること、豈に擇び取るべき事に非ずや、況んや、死地に入り、死を極めて、未だ必ずしも死せざるをや、況んや、多年戦鬪に勇み砲丸雨の如く下り、刀劍林の如く密比する地に在りて、未だ曾て一創をも受けざるものあるに於てをや、蓋し、戦に臨んでは、活を欲して、反つて死し、死を極めて却て活す、彼の期せずして功名を成し、期せずして勳績を累ぬること、皆生命を抛ち、邦國を保護する心より、之あるを致すなり、英國有名なる大將トーマス、グラハムの兵籍に入りしは、四十三歳の時なり、何故にかゝる老の歳より、初めて兵隊に入りしやといふに偶然の事より起れり、グラハム妻を娶りてより十八年の間、共に安樂に生活せしが、四十三歳の

時に、其妻病死せり、グラハムは、多年その妻と相ひ親愛せしに、一旦幽明の別、その愁思、遣るかたなく、最早此憂身を持って餘し、この後、單身にして生存らふ甲斐なければ、自殺せんと欲する程に思ひ詰め、さて考思するに、徒に死するよりは、いでや兵隊に入り、歩卒となりて、邦國の爲に戦死せんものと、遂に胡徳の軍營に入り、義兵となり、トゥロン（法國地名）を攻め圍みし時、身命を抛うち、功勳を顯はす、固より戦死せんことを極めしことなれば、たゞ進むありて退くことなし、其勇武絶倫なること、旁人を感化し、同輩の歩卒亦之に倣ふて、勇を奮ふ、ペニンシュラ（西班牙）の戦争にて、英法二國之を助くる戦の戦久しく續きし間、始は摩爾の麾下に在り、後に空林登の軍に従がひしが、その勇武拔群なるに由り、歩卒よりして、次第に等級を超え、遂に第二等の大將となるに至る、大將となりても、尚ほ戦死せんと欲するの志益々強かりし、故、バロツサに於て、有名の勝利を得て、バロツ

サの英雄と世俗に稱せらる、後、貴族に列し、ロルド、ヲフリ、ネドツクとなれり、嗚呼、此トーマス、グラハム死を極むるの一念よりして、かゝる大功を立て、貴族に陞ること、これ人目に見らるべきの勳爵なり、縦ひグラハムをして、戦死せしめたりとも、其邦國の爲に死を致し、王家に事へ、人民を守るの一念、上帝に通じて、人目に見えざる尊榮を永遠に享くること、夫れ亦何ぞ疑を容れんや、(明治九年)

フレイベル氏幼稚園論の概旨 (一)

一箇の幼稚園に五十人、乃至一百人を入るべし、師範學校の生徒は、一人の教師を助け、并せて幼稚を見事に教ふるの機を得せしむ、幼稚園の主意は、幼稚をして感覺の力を得せしめ、他日入校の時、學問と歡愉と同時に合一ならしめ、又心思の食物を授けて、心思を養ひ長すること

恰も滋味の身體を長養するが如くならしむ、又同時に修身教養を施すことを得べし、これ小兒を歡喜せしむるに由て、得らるべし、内外交養して、規則順序の立つやうになるべし、

第一、小兒同群相交はらしめ、眞實にして偽計なき人に養成するなり、
 第二、集會場の結構は、人意を喜樂せしめ、小兒の性情に適するを旨とすべし、園に傍ひて一の大屋を起し、高敞にして、よく空氣を疎通せしむべし、園には、草を布き、花を栽ゑ、又噴泉を造らば更に好し、美麗なる畫圖を備ふべし、室内に腰をかくべき座位を設け、又小兒の爲に矮凳あるべし、又低きテーブル、又體操及び遊戲奔走すべき場所、寬くあるべし、
 廣室には、花を以て飾り、畫圖其他心目を喜ばしむる物を備へ置くべし、種々の旗をも立つべし、

第三、フレイベル氏の幼稚園の事を了解すること最も肝要なり、この婦

人は、考思する慣習を持つべし、氣根善かるべし、快活の心あるべし、中心に發する内外合一の品行あるべし、小兒を真正に愛する心あるべし、普通學を學ぶものなるべし、教育の理と教育の實事とを知り、けいれん經練するものなるべし、この婦人は聲の清く、且つ大にして、又音樂を解するものなるべし、ピアノも大衆會の時には入用たるべし、

第四 善き玩具を備ふべし、善き遊戯をな做さしむべし、遊戯と快樂とは、身體と心思を強壯ならしむるに、缺くべからざるものなり、小兒の年齒に隨つて玩具遊戯を別にすべし、甲の物に厭あきたらば、乙の物を以て之に換ふべし。(明治九年)

フレイベル氏幼稚園論の概旨 (二)

小兒は人の苗なれば、善く教養して、その自然の性を自由に發達せしむべし、

し、而して小兒をしてその天性を發する便利遭際を得せしむべし、これが爲に遊園を開き、一の建物を設け、花木を愛する性を發出せしめ、觀察を善くする人となるのみならず、又種藝を能くする人に成立せしむべし、然れども、フレイベル氏この場を學校と稱するを嫌へり、その故は、學校教育前の事業と看做すことなればなり、起立の意は、三歳より七歳に至るまでの小兒を遊ばしめ、小學校に入る前の年月をま曠くせざらしめ、學問をする前事業を成し置かしめんとするなり、小兒の天性に相當したる感化を被むらしめんと欲するなり、その身體の力を強くせしめ、その五官の用を働き出さしめ、十分に天地萬物の世界と人類の世界とに通融なさしめ、その心思精神を當然の方位に指南し、萬生の根元に導き、造物者と合して、一どならしめんと欲す、

フレイベル氏「アン、ゼ、エデュケーション、ヲフ、メン」を著し、三歳前小兒教育の

事を説けり、

フレイベル氏の説に、三歳を過ぎたる幼稚は幼稚園の保傅に委ぬべし、ペスタロヂ氏の説に、母は小兒の爲に天授の教師なり、六七歳までは、母の教養を受くべし、

ペスタロヂ氏の説を行へば、小兒の教養は家内に限り、各々その母の経験に拘束せらるべし、

フレイベル氏曰く、母たるもの、必ずしも善師ならねば、小兒の教養は、永く一家中に限るべからず、小兒の自然の才、天然の能を發出せしむる好機會を與ふるには、小兒を會し、一所に群を成さしむべし、小兒群を成すときは、相互の作用を發し、甲より働き出し、又乙より働き返し、勢力を出し、敏速活潑なることに慣るべし、且つ小兒相會するは、他年人間社界に入る前表にして、社會の萌芽の景象を現すな

人となりては、喜怒憤發高興憂痛相願あることなり、この園に會する小兒に、これ等の性を十分に顯はさしむる目的もこゝに在り、又この園に在りて、許多の珍異なる事物を見聞するに由りて、これが爲に感動勸勵せられ、或は模擬せんと欲し、一時に朋友同群に鼓舞せられ、身體の力を強壯にし、多く言語を用ふるの機會を得せしむるなり。(明治九年)

妬

説

(七、克中より抄譯す)

妬とは、何ぞ、人の福を憂ひ、人の禍を樂むなり、妬心は、傲心の密友にして、相求めて離れず、人の惡事あれかしと計念し、人の過失を非毀し、人の災あるを幸とす、妬情一たび起れば、目瞠し、面黃ばみ、唇顫へ、齒切し、ばり、體寒く、神憂ひ、渾身皆妬形を顯はし、皆妬の害を受く、聖經に曰く、妬者は、必ず長壽を享けずして、先づ憂を以て終ると、セネカといへる羅馬の理學の大家の言

妬

説

に曰く、眞福は益公なれば益美なり。眞福益公益美と、抑も人は吉祥善事ありとも、伴侶の同じく之を享くるなければ、何を以て樂まんや、何ぞ以て福とするに足らんや、然るに、妬者の心を察すれば、之に反す、福は益私なれば益美なりといふが如し、その伴侶の共に享くる者あらんよりは、寧ろ善事なけんぞ、嗚呼、妬心の淺ましき、かくの如きかな、

妬者には、兩地獄ありといふ、何となれば妬の外の惡事は、何にても、面白しと思ひ喜び、甘んじて之を爲すなり、盜者は財を貪ぼり、貨を奪ふことを以て樂となす、淫者は、色を貪ぼり好み、以て快樂となす、唯妬者のみ、一生憂愁一生痛苦決して快樂を享くることなし、他欲を縦まゝにし、他樂を極むる者は、目前の暫樂を以て、死後の永苦に易ふる故に、一地獄あるのみ、唯妬者は、目前憂苦を常に受くるのみならず、并せて、死後の永苦を受く、故に妬者に兩地獄ありといへり、西稗雜纂に、妬者は蝸に似たりといへる條あり、何

故といふに妬者は、若し己の前後四方より、富貴福澤の人に圍繞せらるゝ時は、恰かも蝸の火に圍まれたるが如く、臭氣自己より出で、之を嗅いで死に至るなり、知らずや、富貴福澤は、功德よりして得るところの果實なるを、己の功德なく、富貴福澤を得べき實あらずして、徒に他人の得るものを羨み、之を妬み、遂に己を損じ并せて生命を短うするは、愚なりといふべし、故に、惟妬至愚といへる語あり、情理を諳んせず、損益を明にせざるを謂ふなり、吾黨之を以て、戒となさざるべからず、(明治九年)

中西關係畧論抄譯

余頃ろ、中西關係略論を讀み、西人の支那を論ずる語を味ふて、内自ら愧るなき能はず、因て抄録して同志に示す、

事は必ず衆議に協ふて後に成る、行は必ず一是に衷して後に久しうす可

い。之。を。爲。す。速。に。し。て。反。て。達。せ。ざ。る。よ。り。之。を。行。ふ。緩。く。し。て。根。本。の。固。き。に。孰。れ。ぞ。や。嘗。て。東。洋。此。所。に。は。日。本。を。稱。す。を。觀。て。異。む。可。し。事。毎。に。西。洋。の。法。制。を。宗。と。し。國。の。君。若。く。は。臣。衣。飾。亦。西。人。に。效。ふ。特。に。之。を。變。ず。る。驟。か。に。過。ぐる。を。恐。る。久。し。き。を。持。す。る。の。道。に。非。ざる。に。似。たり。我。が。西。人。初。め。中。國。此。所。に。は。支。那。を。稱。す。人。の。之。を。變。ず。る。緩。き。に。過。ぐる。を。以。て。不。滿。と。な。せ。しか。ど。今。に。至。り。て。見。れ。ば。之。を。變。ず。る。の。緩。き。も。の。は。實。に。斟酌。善。を。盡。せ。し。中。よ。り。來。り。し。を。知。る。な。り。他。日。奏。す。る。所。の。件。を。照。し。次。第。に。舉。行。せ。ば。華。人。の。幸。のみ。な。ら。ず。亦。西。人。の。幸。な。り。目。を。拭。ふ。て。緩。を。俟。つ。曷。ぞ。欣。林。に。勝。へ。ん。昔。英。國。の。駐。京。前。任。欽。差。阿。公。は。中。堂。文。祥。公。に。對。し。中。國。の。舊。制。を。革。除。し。新。猷。を。丕。換。す。る。何。ぞ。太。は。だ。緩。な。る。や。と。云。ひ。し。と。き。中。堂。の。對。へ。に。中。國。が。人。事。を。辨。せ。ざ。れば。則。ち。已。む。事。を。辨。ず。れば。必。ず。端。に。因。り。委。を。竟。へ。始。を。謀。り。終。を。圖。り。進。む。に。銳。く。退。く。の。速。な。る。者。に。似。ざる。な。り。恐。ら。く。は。後。日。事。を。辨。ず。る。

時、貴君將に「中國事を辨ずる何ぞ太はだ速なるや」と云はるべし」と對へしとなり、

評に曰く、近來吾邦の人、或は動もすれば、支那を因循なりといひ、支那を蔑視するものあれど、これは自ら自己を知らざる者といふべし、昔、佐久間象山翁、舊幕府の政事を論じて曰く、世の論者、幕政を因循といふことなれども、僕を以て之を觀れば、倉卒なり、常に倉卒に失せりと、余は以て確言となす、幕府の末に當り、外洋と交通を始め、百度更革せざるを得ざる時なれば、萬事を處置するに、固より宜しく、端に因り、委を竟へ、始を謀り、終を圖り、徐々として更革の事を爲し、十全の功を成すべきに、當時の百官人各々心を異にし、與力同心して、忠愛に出で、計畫を施すものなく、令を出すこと倉卒なり、舊を改むること倉卒なり、新を布くこと倉卒なり、財を用ふること倉卒なり、兵を出すこと倉卒なり、官僚を進退するこ

と倉卒なり敵を待たずすること倉卒なり、外國を遇すること倉卒なり、下は上に倣ふものなれば、商賈に至るまで、交易を爲すこと倉卒なり、書生の學問を爲し、翻譯を爲し、工藝者の其職を爲す、一も倉卒に非ざるものなし、倉卒といふ字は、急遽、忽略といふ意味なり、矜重、謹慎と相反す、小心翼翼と相反す、深謀遠慮と相反す、凡そ智者は謹慎にして、愚者は倉卒なり、謹慎なる者は、遲緩なるに似て、事を爲す必ず功あり、倉卒は敏捷なるに似たれども、事を爲して必ず敗る、嗚呼、支那の因循に似たるは、烏んぞ其慎重なるに非ざるを知らんや、我邦の敏捷なるに似たるは、烏んぞ其倉卒なるに非ざるを知らんや、舊幕の政若し倉卒ならずんば、何ぞ王政一新を煩はすに至らんや、後の今を覽る、猶ほ今の昔を視るが如くならんことを、これ余の甚だ憂ふるところの者なり、余久しくこの説を抱きしに、偶々洋人の支那を論ずる、余の説と符合す、故に本社雜誌に録出する

ものなり、(明治九年)

有名なる囚人及び囚人の著書

剛勇の人は孤獨寂寞の境界に在りと雖も、之を有用の事に轉じ、不朽の業を成就することなり、蓋し人の精神を十分に修養するには、間居獨處を以て最妙となす、人の精神は幽獨の中に在りと雖も、交通談話することを能す、故に氣力大に奮熱發生するなり、然りと雖も、一概に言ふべからざるものあり、人或は寂寞幽獨に由りて、利益を得るものあり、或は之に由りて利益を失ふものあり、これ専ら、その性質慣習、及びその品行に關係せり、之を要するに、二種の人あり、寛心大量の人は、幽閉寂寞に、由りて、その清淨なる心を、倍々清淨にす、狭小淺陋なる人は、幽閉寂寞に、由りて、その頑硬なる心を益々頑硬にす、故に均しく是れ孤獨寂寞の境なり、精神の大なる人は、こ

れを以て修養の地となし、精神の小なる人は、之を以て苦楚の場と思へることなり、囚禁の中に在りて、不朽の業を後世に遺すもの多し、一二の例を擧ぐべし、ブーホエチユースの「コンソレトシヨンス、ヲフ、フイロソフイー」を屬稿し、哥羅丟斯の「コンメンタレイ、ヲフ、セン、マツセヲ馬太福音書註解」を艸するは皆獄に在りし時なり、薄伽南は、その妙絶なる「バラフレレーセス、ヲン、セ、サームス」詩篇之講解を葡萄牙の寺院に於て起艸せり、以太利の忠義の名ありし僧、堪八涅拉は、那不勒斯の暗室に閉られ、二十七年、日光を見ること能はざりしかば、日光より高き光を求め、遂に「シピタス、ソリス」國政日光を作る、歐羅巴諸邦、競ふて、その國語を以てこれを譯し、屢々刊布せり、拉禮の「ヒストリー、ヲフ、セ、ウヲールド」世界史の稿を屬せしは、十三年の間、倫敦塔樓に囚はれし時なり、大部の書を成すべき志望なりしが、始めの五冊までを成就するのみなりき、路傍はウアルドビユルグの城に囚禁せら

れし時聖書を譯し、及び有名の書を著す、今日耳曼國に流布するもの是なり、

潤伴陽の「ブリグリムス、プログレス」は教法の書にて文明諸邦に遍ねく行はる、この書も伴陽の牢獄に入れらるゝことなかりせば、斯世に出でざるべしと思はるゝなり、伴陽、勤敏の心性ある人にして、空間無事に日を送る能はざる人なり、故に牢に在りて、その心、外に洩るゝところなきものから、沉思默想を以て事となし、教法の道理を觀省し、遂に筆記してこの書を成す、其他「グレイス、アボンチング」及び「セ、ホレイ、ウヲア」亦牢獄中に在る時の著述なり、蓋し伴陽囚禁せらるゝこと十二年に減せず、その間に、馬高禮稱して絶妙譬喩、世間未曾有といへるほどの著作を案じ出せり、既に囹圄を脱し、其心大になりたれば、輒ち著述者となること、已みけり、伴陽の時に當り、政治上の議論合はずして、黨類を分ち、相ひ争軋すること

尤も甚し、故に各黨の中にて最も機會を得、最も權勢を得るものは、その對敵の黨を捕へ、これを囹圄に投せり、伴陽の獄に繋がれしは、查爾斯二世の時なりしが、之より前、查爾斯第一世、之より後、英國民政と稱する比、いづれも皆有名の囚獄人多かりき、查爾斯第一世の時には、潤、義律、含布田、瑟爾田、普拉延の如き、其最も表々たるものなり、義律の高上なる著作「ゼ、モナルキー、ヲフ、マン」を屬草せしは、嚴重に倫敦城塔に囚禁せられし時なり、詩人若爾日、維索爾また查爾斯第一世の時、囚獄に入れられし、其間に有名なる著書「サタイル、ト、セ、キング」を作る、維索爾はニューゲードの獄に投せられ、倫敦城塔に移され、遂にこゝに於て歿せり、英國民政の時に當り、囚禁せらるゝ人、亦少なからず、維廉、代壁南、英王に忠義なりし故を以て、カウスカツスルに囚へらる、代壁南その間に、その「ゴンヂヘルト」の詩を作る、代氏の死を免かれしは、彌爾敦の救ひしに由れり、後

查爾斯二世復位せし時、代氏は彌爾敦を救ひ、その死を免かれしめたる昔日の恩恵に報いたり、拉伯禮斯は、詩人にして、勇俠を以て聞ゆ、亦その對敵の黨、ラウンドヘーヅ「黨の譯名」に惡まれ、牢舎に投せらる、召出の時には、必ず裁判所に出さしむべし、若し出さざれば、罰金を出すべしと云へる請合人を得て、漸く牢を出るを得たり、その約束の金數は、非常に多く命せられたり、拉伯禮斯は、斯丟亞的朝の人々の爲に、貨物産業を失ひ、苦患を受け、極貧にして歿したり、查爾斯二世は、維索爾、伴陽の二人の外に、拔克斯他、哈林登邊等を囚禁せり、以上の諸人は、獄に在りし時、著述に従事し、胸臆を慰めたり、拔克斯他その「ライフ、エンド、タイムス」(書名)の最も妙絶なる文は、獄中の作なり、邊の「ノ、クロス、ノ、クラウン」(書名)は、塔樓に幽囚せられし時に筆を把れり、マツセウ、普立窩爾は、大逆の罪に擬せられ、二年禁錮せられし時に、その「プログレス、ヲス、ゼ、ソール」(書名)を作れり、

此より以後、政治上の事に由りて、囚獄せらるゝ人、甚だ少なかりしが、全く無しとはなさず、ア夫は三罪名を負ひ、三度まで架に上され、道上に晒さらさる、又獄中に在りし時に「ロビンソン、クルソー」及び種々政治議論の小冊子を作る、その「ヒムン、トー、ゼ、ヒルロレー」は亦此時に屬稿し、及びその大部なる著書を板行するまで校正せしも獄中の業なりし、ス莫列的誹謗の罪を以て囚禁せられし間に「サア、ランセロット、ダリーウス」を著す、近來英國に於て、囚禁中に書を著す者は、ジエームス、孟德額墨禮及び、トマス古百爾なり、孟氏は約克の城に囚はれし時、その詩篇の首卷を屬稿す、古氏は、斯答福徳の獄中に在りし時「ボルガトレー、ヲフ、ソサイド」を作りしなり、シルウイラ伯兒律格は、以太利忠勇の人にして、近來に名高き獄中の著述人なり、澳太利亞王に忌まれ、十年の間囚禁せらる、その中、スヒールベグの城に於て、八年の星霜を送る、此時その「メモアイル」記録を作る、讀者の心目を怡悦せし

むる書なり、これを作るに、外に採るべき材料とてはあらず、皆その自己胸臆より出る新鮮の觀察意想なり、牢屋番人の女子を一瞥せし如きの小事までも、これをその材料として光色を發す、蓋し毎日、同様なる生涯を作せし間に、己の心思を以て一世界を作り、自ら健康の利益を得ることを務めたりしとなり、

嘉盡斯埃は、翁牙里の文學を再興したる大家なり、ブタ、ブルン、ネカプステイン及びマンカス(皆地名)の諸所に禁錮せらるゝ、こと七年なり、その間に「ダイアレイ、ヲフ、ヒス、イムブリンメント」を屬稿す、又英國著書家、斯的爾涅の「センチメンタル、ジョールネー」を其邦語に翻譯せり、ブタに二年囚禁せられし間に、舌克斯畢の原文を讀み得んと欲して英語を學べりとぞ、「カラクトル」より抄譯す(明治九年)

前篇終

有名なる四人及び四人の著書

後篇

記甚助事

甚助者、備中國淺口郡柴木村之農也。有兄二人。其父均授以田。兄怠稼穡、不納租連歲。甚助、性勤樸力、田未嘗欠納租。迎養其母於家。娶婦、亦孝其姑。既而二兄謂甚助曰、我父偏愛汝、給以上々田地、我等受下々者、故不能完糧。請與子交換田地矣。甚助欣然許之。居數歲。二兄欠租如故。里長責二兄。甚助代二兄謝罪、又償其租。里長老憐之、赦其兄不問罪。某年秋、霖雨、洪水流蕩禾穀。一村皆歎泣。甚助之田、獨不受災。穗莖之茂、遂倍常。代官代官縣令也中村平兵衛行視田。大異之、告之於國主。國主曰、此美事也、使召甚助。其前夕、甚助夢、僧四五人拜月、其後有多人着袴、若有宴饗者、及明、自以爲奇夢、語之其

母。會岡山奉行承國主命遣人來召甚助急詣廳。是日國主例不食鮮國寺僧四五人來會齋食。及甚助至國主贊之於衆曰請視孝子之奇異拔群者。命甚助使坐家老之後一如所夢。國主曰汝孝于母悌于兄天之所以冥助汝者既有顯迹昭々矣。我亦何可不褒賞汝乎。永世田若干今以賚汝矣。其文曰、

備中淺口郡大島柴木村內抱分田方三反、畠方三反、都合六反、依感於孝悌之行、永代與之。素是僻地之民、雖不知有孝悌之教、誠天質之靈妙哉。郡中皆至稱其美、是亦天之靈也。故以天祿賞之者也。

承應三年十一月十三日

光政判

柴木村 甚助

敬字曰、此話出新著聞集、岡山縣人多知之。非齊東野語也。

甚助は備中の國淺口郡柴木村の農なり、兄二人あり、其父均しく授くる

に田を以てす、兄は稼穡を怠り、租を納めざること連歲、甚助は性勤樸、田を力め、未だ嘗て納租を欠かず、迎へて其母を家に養ふ、婦を娶れば、亦その姑に孝なり、既にして、二兄は甚助に謂ひて曰く、我が父、汝を偏愛し、給するに上々の田地を以てし、我等は下々の者を受く、故に糧を完くする能はず、請ふ汝と田地を交換せんと、甚助欣然として之を許す、居ること數歲、二兄租を欠くこと故の如し、里長二兄を責む、甚助二兄に代りて罪を謝し、又その租を償ふ、里の長老これを憐み、其兄を赦して罪を問はず、某年の秋、霖雨し、洪水禾穀を流蕩し、一村皆歎泣して、甚助の田、獨り災を受けず、穗莖の茂遂、常に倍す、代官中村平兵衛行きて、田を視て、大に之を異し、之を國主に告ぐ、國主曰く、此れ美事なり、甚助を召さしむ、其前夕、甚助夢みる、僧四五人月を拜し、其後へに多人あり、袴を着く、宴饗あるもの、如し、明るに及で、自ら以て奇夢となし、之を其母に語る、岡山の奉行、

國主の命を承け、人を遣して來り召すに會ふ、甚助急に應に詣る、是日國主例に鮮を食はず、國生寺の僧四五人來り會して齋食す、甚助の至るに及で、國主これを衆に贊して曰く、請ふ、孝子の奇異拔群なる者を視よと、甚助に命じて、家老の後に坐せしむ、一に夢みる所の如し、國主曰く、汝は母に孝に、兄に悌なり、天の汝を冥助する所以の者、既に顯迹昭々たるあり、我も亦た何ぞ汝を褒賞せざるべけんや、永世田若干、今以て汝に資ふと、其文に曰く、

備中淺口郡大島柴木村内の抱分田方三反、畠三反、都合六反、孝悌の行に感ずるに依て、永代之を與ふ、素より僻地の民、孝悌の教あるを知らずと雖も、誠に天質の靈妙なるかな、郡中皆その美を稱するに至る、是亦天の靈なり、故に天祿を以て之を賞するものなり

承應三年十一月十三日

光政判

柴木村 甚助

敬字曰く、此話は新著聞集に出づ、岡山縣の人多く之を知る、齊東野の語にあらざるなり、

成島學校記

成島學校在羽前國南置賜郡成島村。明治九年、鈴木格平君、所捐貲而建也。十一年、有志者助之増築、工竣。規模加於舊。成島小山田二村之子弟、最沾其惠。故其父兄相謀建碑、以記君功於無窮。因君之第三子夔雄、請余作文。夔雄嘗爲仙臺徵兵。及來東京、爲陸軍教導團兵、以其謹慎爲伍長、今又爲軍曹、而益研學業。前程萬里、可待而望也。余因夔雄、而知庭訓之有素、又知其建學校之意、遂爲之記。曰、學校之設何爲也、期使士農工商四民之子弟、發達其才智、養成

其德行、以各就其職業、爲有用之人而已矣。豈使其徒爲讀書識字之人已耶。蓋人莫貴乎有職業、莫賤乎無職業。假如農家而有二兒、長子嗣父業、次子擇所職、而可也。故若當徵兵之選、則扞敵禦侮、必要之職也。應當欣然受之、不辭、豈有可畏避之理哉。無論期滿而歸、不失舊物、乃出征有功、則恩賞必加焉。萬一不幸而死王事、亦必列於祀典、百世歆饗焉。不愈于庸碌長生、死同艸木乎。然世之父兄、寧使其子弟無職而坐食、不欲使爲徵兵者、往々而有焉。嗚呼、縱能免于徵兵矣、能保其他日、果不死於水火饑疫乎。能保其果可再由他途而獲利發達乎。況夫兵役者、人民之義務也、豈所可希冀脫免者哉。君固已有見于此、故不憚使其子爲徵兵、一則奮任義務、以爲鄉人倡、一則欲其子早就職業、以爲有用之人。其出尋常遠矣。然以余觀之、今之爲鄉里子弟建學校、與嚮之以夔雄充兵役、其精神意氣、

固毋有_レ二也。以是知、君之盡力于教育、果出其誠意、與下世之假名美舉、陰濟其私者、不啻霄壤之異也。宜乎、鄉人之念君功而不能已也。余深有_レ屬望于將來、故諾其請、而樂道之。

成島學校は、羽前の國南置賜郡成島村にあり、明治九年、鈴木格平君、費を捐て、建る所なり、十一年、有志者之を助けて増築す、工竣る、規模舊に加はる、成島小山田二村の子弟、最も其恵に沾ふ、故に其父兄相謀り、碑を建て、以て君の功を無窮に記せんとして、君の第三子夔雄に因り、余に文を作るを請ふ、夔雄嘗て仙臺の徵兵たり、東京に來るに及で、陸軍教導團の兵とり、其謹慎なるを以て伍長となり、今又軍曹となりて、而して益、學業を研く、前程萬里、得て望むべきなり、余は夔雄に因て、庭訓の素あるを知り、又其學校を建るの意を知る、遂にこれが記をつくりて曰く、學校の設は、何の爲めなるや、士農工商四民の子弟をして、其才智を發達し、その徳

行を養成し、以て各、その職業に就き、有用の人とならしむるを期するのみ、豈に其れをして徒らに書を読み、字を識るの人たらしむるのみならんや、蓋し人は職業あるより貴きはなく、職業なきより賤しきはなし、假如ば、農家にして二兒あり、長子は父の業を嗣ぎ、次子は職とする所を擇みて可なり、故に若し徴兵の選に當らば、則ち敵を扞ぎ、侮を禦ぐは、必要の職なり、應當欣然これを受けて辭せざるべし、豈に畏れ避くべきの理あらんや、期満ちて歸り、舊物を失はざるを論ずるなし、乃ち出征して、功あらば、則ち恩賞必ず加る焉、萬一不幸にして王事に死すれば、亦必ず祀典に列し、百世歆饗せん焉、庸碌長生、死して艸木に同じきに愈らずや、然れども、世の父兄は、寧ろその子弟をして、坐食せしむるも、徴兵とならしむるを欲せざる者、往々にして有り焉、嗚呼、縱ひ能く徴兵に免るゝも、能くその他日果して水火饑疫に死せざるを保せんや、能くその果して他

途に由りて、享利發達を獲るべきを保せんや、況や夫の兵役は、人民の義務なり、豈に脱免を希冀ふべき所ならんや、君固より已に此に見るあり、故にその子をして徴兵たらしむるを憚らず、一は則ち、奮て義務に任じ以て郷人の倡となり、一は則ち、其子の早く職業に就きて、以て有用の人となるを欲す、その尋常に出づること遠し、然れども余を以て之を觀れば、今の郷里子弟の爲に學校を建つること、嚮の藝雄を以て兵役に充つること、其精神意氣、固より二つあるなきなり、是を以て知る、君の力を教育に盡すは、果して其誠意に出で、世の名を美舉に假りて、陰に其私を濟す者と、啻に霄壤の異なるのみならざるを、宜乎、郷人の君の功を念ひて已む能はざるや、余は深く望を將來に屬するあり、故にその請を諾して、之道ふを樂む。

古瓦記

信濃國小縣郡上鹽尻村、有佐藤八郎右衛門君者。事母孝、方正廉直、能爲人謀而忠。嘗被選爲縣會議員、今爲常置委員。其家傳古瓦、灰色、蓋本赤質、經火而變也。好古家謂、元和時代物也。家祖少兵衛信近、寛永十五年、築居宅、別爲一家。則此瓦係宗家所分可知矣。至第四世信邑之時、延享二年、家宅災、瓦亦沒。第七世考信糾之時、安政五年十二月二十六日、再災。文久二年八月、建築之時、得此瓦於土中。君慨然曰、嗚呼、使余思祖先而弗已者、此瓦也。夫、使余恐火災而弗已者、此瓦也。夫、遂价松本氏、請余文、以戒將來。余曰、書云、天作孽、猶可違、自作孽、不可活。君之家、屢災屢築。而君今選爲委員。則其榮多矣。試觀其隣里鄉黨、不罹火災者何限、其榮不悉愈于君也。人

之禍福、家之存亡、豈火之所命哉。書云、作善降之百祥、作不善降之百殃。爲子之子孫者、務行善、而不自作孽、則福祥之集其家、可得而期也。火災何由而復至乎、遂書以爲記。

三島中洲曰、中間慨歎一語、結前半叙事、又起後半議論。好文法、不可應酬文字視之。

信濃の國小縣郡上鹽尻村に佐藤八郎右衛門君なるものあり、母に事へて孝に、方正廉直、能く人の爲に謀りて忠なり、嘗て選ばれて縣會議員となり、今は常置委員たり、其家に古瓦を傳ふ、灰色、蓋しもと赤質、火を経て變するなり、好古家謂ふ、元和時代の物なりと、家祖少兵衛信近、寛永十五年、居宅を築き、別に一家をなす、則ち此瓦は宗家の分つ所に係ること知るべし矣、第四世信邑の時に至り、延享二年、家宅災、瓦も亦沒す、第七世考信糾の時、安政五年十二月二十六日、再び災す、文久二年八月、建築の時、

此瓦を土中に得たり、君慨然として曰く、嗚呼、余をして祖先を思ひて、已まざらしむる者は、此瓦なるかな、余をして火災を恐れて已まざらしむるものは、此瓦なるかなと、遂に松本氏を价し、余に文を請ひて、以て將來を戒む、余曰く、書に云ふ、天の作せる孽は、猶ほ違くべし、自ら作せる孽は活べからずと、君の家屢々災け、屢々築き、而して君今選ばれて委員となる、則ち其榮多し、試に其隣里郷黨を觀よ、火災に罹らざるもの、何ぞ限らん、其榮は悉く君に愈らざるなり、人の禍福、家の存亡、豈に火の命する所ならんや、書に云ふ、善を作せば之に百祥を降し、不善を作せば、之に百殃を降すと、君の子孫たる者は、務めて善を行ひて、自ら孽を作さざれば、則ち福祥の其家に集ること、得て期すべきなり、火災何に由て復た至らんやと、遂に書して以て記となす、

三二 箴言

愛蘭大饑。加孫家貧不能養妻子。至英國、爲一富家僕。約一歲俸金十二奇尼。一奇尼凡我國金四圓然限內若有過失、主家不予其俸。蓋古時英人待愛蘭人、刻薄如此。加孫爲人勤慎、給事無愆過。及期滿、將辭去。主翁因欲留之。加孫曰、妻子日夜望吾歸、不忍留也。主翁曰、然則吾問汝、汝欲受金而歸乎、抑欲受我箴言而歸乎、我有箴言、價值十二奇尼、任汝所擇。加孫以爲、與其受金、寧受箴言。因請問主翁。翁曰、敬聽。我三言。一曰、勿取幽僻之路。二曰、勿寓於老人娶少婦之家。三曰、百謀計、不如一正直。汝若守此三言、則其價非世間銀兩可比。雖然、我予汝一奇尼、以爲道路費用。又與汝二餅、其一宜與汝妻、其一汝待到家後、乃擘之。次日、加孫辭主翁家、向愛蘭而發。亡幾、與二行客相

伴而行。日向暮。二行客足疲。偶林樹間有細徑。云由此可達村落。比於大路近二里。二行客勸加孫共取此捷徑。加孫憶起主翁之言。辭不從。因獨循大路而行。遂達于村落。求一人家歇宿焉。將食晚餐。一老人槃跚步至。顧僮僕有所使令而去。忽又一少女至。其所使令。盡反老人所言。且罵老人爲懵懂。爲癡呆。及少女去。加孫問其僕曰。適來老人誰也。僕答曰。家主人也。彼不幸娶後妻。致難自聊賴。加孫驚謂。然則適來少女者老人妻耶。我不可以留于此矣。於是加孫起立辭去。將出戶。逢晝間所伴二行客入來。將求歇宿。滿身受傷。血淋漓。蓋過林樹間細徑。逢剪徑賊。致有此也。加孫憫之。又欲使其出此舍。以目微示之意。然二客大疲。不欲他移。加孫則獨出其屋。入於馬槽。以藁蒙身。鼾然而睡。中夜驚醒。忽有二人。入厩私語。細聽則前所見少婦。與一男子謀殺其夫也。昧爽。加孫出。就旅程。及至次驛。則聞嚮

所見老人被殺。二行客衣服染血者被捕。乃其兇手也。將被死。加孫欲認二行客。救其命。急赴公廳。則見少婦與一男子立誓於審司。言其無罪。加孫進以其所見聞。具語之。於是二兇首服。審司輒宥二行客。又以若干金酬加孫。加孫由是證主翁箴言之不謬。既至家。妻子喜其歸。且示所拾金囊。加孫視之。則囊中金滿。因問所拾何地。其妻曰。今早紳家郎君乘馬馳去。孩兒於其後拾之。彼家鉅富。此囊中金。于彼何有。在我則可救飢寒。豈非天所賜乎。加孫曰。請從吾言。往問紳家郎君。此囊果彼所遺否。我有二餅。自英國携歸。可使兒輩食。我不受俸金。而代受主翁之三箴。其二途中既驗。其一不可不服膺。其妻問箴言。加孫曰。百謀計不如一正直。其妻曰。善哉言。然在今日。行之甚難。雖然。余不敢不從。於是其妻直詣紳家。款戶。則一老僕出。其妻求見郎君。老僕曰。汝爲何而來。宜告我。無庸見郎君。其

妻語其由。老僕見金囊曰是也。我授郎君言畢闔戸而入。其妻歸家後、加孫欲以餅分與二兒、擘其一、則有六金出焉。其他一餅亦然。乃其俸金十二奇尼也。夫妻喜極而泣。次日、加孫偶逢紳家郎君騎馬而來。加孫問其失金囊否、及復收取否。郎君曰、昨日、我遺之於道矣。其後不復得也。加孫因以其妻遞與老僕之事、告之。郎君謝曰、子家貧、不敢以爲己有、而携以還我。何其正直也。縱問老僕、恐彼不承。請使子之妻來。日晚、其妻往叩紳家戸、則老僕出。視其妻曰、去矣。去矣。恰如遇乞丐狀、急闔戸而入。於是、加孫偕其妻、至鄉紳家前、待郎君出來。有頃、郎君出、携手而入、遍召家中諸僕、使加孫妻指其所授之人。老僕色變。搜其袖中、則金囊在焉。郎君以十奇尼、與加孫曰、我深感汝夫婦正直之行矣。於是、加孫僦新屋、以前後所得金、買田爲農夫。待以給衣食、養妻子而有餘。加孫臨死、召其兒子、訓以三言曰、勿

取幽僻之路。曰、勿寓於老人娶少婦者之。曰、百謀計不如一正直。

愛蘭大に饑う、加孫の家貧くして妻子を養ふ能はず、英國に至り、一富家の僕となる。約す、一歳の俸金十二奇尼なり、然ども限内もし過失あれば、主家は其俸を予へずと、蓋し古の時、英人の愛蘭人を待する、刻薄なること此の如し、加孫の人となり、勤慎にして、事を給するに愆過なし、期滿るに及び、將に辭し去らんとす、主翁これを留めんと欲す、加孫曰く、妻子は日夜吾が歸るを望む、留るに忍びざるなりと、主翁の曰く、然らば則ち吾れ汝に問はん、汝は金を受けて歸らんと欲するか、抑も我の箴言を受けて歸らんと欲するか、我に箴言あり、價值十二奇尼なり、汝の擇ぶ所に任す、加孫以爲らく、その金を受るよりは、寧ろ箴言を受けんと、因て主翁に請ひ問ふ、主翁曰く、敬みて我の三言を聽け、一に曰く、幽僻の路を取る勿

れ、二に曰く、老人が少婦を娶るの家に寓する勿れ、三に曰く、百の謀計は一の正直に如かず、汝若し此三言を守らば、則ち其價は世間銀兩の比すべきに非ず、然りと雖も、我は汝に一奇尼を予へて、以て道路の費用となす、又汝に二餅を與ふ、其一是宜しく汝の妻に與ふべく、其一是汝家に到る後を待て、乃ち之を擘けと、次の日、加孫は主翁の家を辭して、愛蘭に向て發す、幾くもなく、二行客と相伴ひて行く、日くるゝになんなんとす、二行客の足疲る、偶々林樹の間に細徑あり、云ふ、此より村落に達すべし、大路に比すれば、近きこと二里と、二行客は加孫に勸めて、共に此捷路を取る、加孫は主翁の言を憶ひ、辭して従はず、因て獨り大路に循ひて行き、遂に村落に達し、一の人家を求めて歇み宿す、將に晚餐を食はんとす、一老人、槩跣として歩して至り、僮僕を顧み、使令する所ありて而して去る、忽ち又一の少女至り、其使令するは、盡く老人の言ふ所に反す、且つ老人を

罵りて、懵懂となし、癡呆となす、少女去るに及で、加孫その僕に問ふて曰く、適に來る老人は誰れと、僕答へて曰く、家の主人なり、彼れ不幸にして後妻を娶り、自ら聊賴し難きを致すと、加孫驚き謂ふ、然らば則ち適に來る少女は老人の妻か、我は以て此に留るべからずと、是に於て、加孫は起き立ちて辭し去り、將に戸を出でんとす、晝間に伴ふ所の二行客入り來り、將に歇宿を求めんとするに逢ふ、滿身に傷を受け、血は淋漓たり、蓋し林樹の細徑を過ぎて、剪徑賊に逢ひて、此あるを致すなり、加孫は之を憫み、又それをして此舍を出でしめんと欲し、目を以て、微に之に意を示す、然ども二客大に疲れ、他に移るを欲せず、加孫則ち獨りその屋を出で、馬槽に入り、藁を以て身に蒙り、駢然として睡る、中夜、驚き醒むれば、忽ち二人あり、厩に入り私語す、細に聽けば、則ち前に見る所の少婦は、一男子と其夫を殺すことを謀るなり、味爽、加孫は出で、旅程に就き、次の驛に

至るに及で、則ち聞く、嚮に見る所の老人殺され、二行客の衣服血に染む者捕はる、乃ちその兇手なり、將に死^し縊せられんとすと、加孫は行客の冤を誣へ、之を救はんと欲し、急に公廳に趣けば、則ち少婦一男子と誓を審司に立て、其罪なきを言ふを見る、加孫進み、その見聞する所を以て具さに之を語る、是に於て、二兇首服す、審司輒ち二行客を宥^{ゆる}し、又若干金を以て加孫に酬^むふ、加孫是に由て、主翁箴言の謬^{まち}まらざるを證す、既に家に至れば、妻子は其歸るを喜び、且つ拾ふ所の金囊を示す、加孫之を視れば、則ち囊中に金満つ、因て拾ふ處は何の地なるを問ふ、其妻の曰く、今早紳家の郎君は馬に乗り馳せ去る、孩兒^がその後^に於て之を拾ふ、彼の家は鉅富なり、此囊中の金は、彼において何んかあらん、我に在りては、則ち飢寒を救ふべし、豈に天の賜ふ所にあらずやと、加孫曰く、請ふ吾が言に従へ、往きて紳家の郎君に問はん、此囊は果して彼れの遺^{おと}す所なる否や、我に

二餅あり、英國より携へ歸る、兒輩をして食^はしむべし、我れ俸金を受けずして、代りて主翁の三箴を受く、其二は途中既に驗あり、其一は服膺^{ふくよう}せざるべからずと、其妻は箴言を問ふ、加孫曰く、百の謀計は一の正直に如かずと、其妻曰く、善いかな言、然れども我の今日に在りては、之れを行ふこと甚だ難し、然りと雖も、余は敢て従はずんばあらずと、是に於て、其妻直ちに郷紳の家に詣り、戸を款^たけば、則ち一老僕出づ、其妻は郎君を見んことを求む、老僕曰く、汝は何んの爲めにして來る、宜く我に告ぐべし、郎君を見るを庸^{もち}あるなしと、其妻その由を語る、老僕は金囊を見て曰く、是れなり、我れ郎君に授けんと、言ひ畢^はり、戸を闔^とちて入る、其妻が家に歸る後、加孫は餅を以て兒輩に分與せんと欲して、其一を擘^さけば、則ち六金ありて出づ、其他の一餅も亦然り、乃ち其俸金十二奇尼なり、夫妻は喜び極りて而して泣く、次の日、加孫偶々紳家の郎君が馬に騎^のて來るに逢ふ、加孫

はその金囊を失ふや否や、及び復收め取るや否やを問ふ、郎君曰く、昨日
 我は之を道に遺す、其のちまた得ざるなりと、加孫因て其妻が老僕に遞
 與するの事を以て之に告ぐ、郎君謝して曰く、子の家貧なり、收めて以て
 己れの有となさずして、携へて以て我に還す、何ぞ其の正直なるや、縦ひ
 老僕に問ふも、恐らくは、彼れ承げざらん、請ふ子の妻をして來らしめよ
 と、日晩る、其妻往きて紳家の戸を叩けば、則ち嚮の老僕出で、其妻を視
 て曰く、去れ、去れと、恰も乞丐を遇する狀の如くして、急に戸を闔て入る、
 是に於て、加孫その妻を偕ひ、郷紳の家の前に至り、郎君の出で、來るを
 待つ、頃くありて、郎君出で、手を携へて入り、遍く家中の諸僕を召し、加孫
 の妻をしてその授くる所の人を指さしむ、老僕の色變ず、その袖中を搜
 れば、金囊あり、郎君十奇尼を以て加孫に予へて曰く、我れ深く汝夫婦正
 直の行を感ずと、是において、加孫は新屋を儼り、前後に得る所の金を以

て田を買ひて農夫となり、以て衣食を給し、妻子を養ひて餘りあるを得
 たり、加孫は死に臨み、その兒子を召し、訓ふるに三言を以てす、曰く、幽僻
 の路を取る勿れ、曰く、老人が少婦を娶るの家に寓する勿れ、曰く、百の謀
 計は一の正直に如かずと、

讀 太 閤 記

世皆云才藝、才藝豈可並稱者哉。蓋才有大小、如羿於射、王良於御、
 師曠於音、宜僚於丸。是其才囿於一藝之中、才之小者也。若夫大才
 則出乎衆藝之外、如豐公是也。余觀豐公爲人、聰明絕倫、度量開廓、
 弄群雄於股掌之上、定天下於指顧之間、可謂曠世之豪傑哉。然察
 其平生、不善書、不曉算數、不講刀槍、不學兵法、絕無一藝可稱。顧視
 謙信、嫻習文藝、信玄善筆札、精韜鈴、信長講貫弓銃。唯豐公不過一

無能之武將耳。然至角其勇智、較其功業、不啻相百也。豈非有下其才出於衆藝之外者乎。淮陰嘗謂漢高曰、陛下不過將三十萬、然善將將、此吾所以爲禽也。乃知高帝之才、能於大而不能於小。蓋與豐公大抵相似也。莊周云、以小勝不勝、爲大勝、二君有焉。或曰、然則人主善技藝、有害乎。曰、藝者用於人者也、非所以用人者也。昔者、胡亥明獄法、煬帝善詩、徽宗以畫著稱。天下後世、其謂何等君也。書曰、若有一介臣、斷々無他技。大臣且爾、況人君乎。

世皆才藝と云ふ、才藝は豈に並べ稱すべき者ならんや、蓋し才に大小あり、羿の射に於る、王良の御に於る、師曠の音に於る、宜僚の丸に於る如し、是れ其才は一藝の中に囿る、才の小なる者なり、若し夫れ大才は、則ち衆藝の外に出づ、豐公の如きは是れなり、余は豐公の人となりを観るに、聰明絶倫、度量開廓、群雄を股掌の上に弄び、天下を指顧の間に定む、曠世の

豪傑と謂ふべきかな、然も其平生を察すれば、書を善くせず、算數を曉らす、刀槍を講せず、兵法を學ばず、絶えて一藝の稱すべきなし、顧視するに、謙信は文藝に嫻習し、信玄は筆札を善くし、韜鈴に精しく、信長は弓銃を講貫す、唯豐公は、一の無能の武將に過ぎざるのみ、然も其智勇を角べ、其功業を較ぶるに至りては、啻に相ひ百するのみならず、豈に其才は衆藝の外に出づる者あるにあらざる乎、淮陰嘗て漢高に謂ひて曰く、陛下は十萬に將たるに過ぎず、然ども善く將に將たり、此れ吾の禽となる所以なりと、乃ち知る、高帝の才は、大に能くして、小に能くせず、蓋し豐公と大抵相似るなり、莊周云ふ、小勝の勝たざるを以て大勝となすと、二君あり焉、或は曰く、然らば則ち人主の技藝を善くするは害あるか、曰く、藝は人に用ゐらるゝ者なり、人を用ゐる所以の者にあらざるなり、昔者胡亥は獄法に明かに、煬帝は詩を善くし、徽宗は畫を以て著稱す、天下後

世其れ何等の君と謂ふや、書に曰ふ、若し一个の臣あらん、斷々として他の技なしと、大臣すら且つしかり、況や人君をや、

路 惕 傳

路惕者薩索尼國衛士白連邑人也。世業農。其父甚貧、至唱神詩以得食。路惕年十五、始入於衛瑟納古學校。十八、移于義爾福德大學校、赫然已露頭角。然學中所教、止於學士家理學、至于上帝之道、則闕焉。路惕未學希臘希伯來語、猶能讀拉丁語經典。一千五百五年（我永正二年）登第爲秀才。路惕求天理之學、如飢渴之入泉、遂入奧額士的尼安（寺名）寺院、爲僧。抑是時所謂羅馬加特力教（天主教）者、弊害多端、其所由來、固非一日之故。先是、羅馬教皇久已攬法教之權、歐洲各國、皆趨其下風。而教皇法徒之所教、盡反於經典之說、悖上帝之真

理。其寺院飾以馬利亞及先賢之像、香氣滿堂、燈燭照座、法徒盛服、唱赦罪之說、以收金錢。其言曰、人死、其魂未登天之前、必到一處、乃洗淨罪業之所、當其受洗時、罪重者痛苦亦甚、故人若捨貨財田地、獻以致祭、則得脫其苦而速上天。又嚴禁人讀經典、違者、目之爲異端、以火炙殺之。其妄誕慘毒、率此類。路惕心既已惡之、爲僧以來、一意精讀經典、反復循環不已。久之、一旦恍然悟曰、唯信一字、可進于上帝之道矣。一千五百七年、路惕被陞爲祭司。時年二十五。薩索尼公弗列德力大敬信之、延爲新學校正。始學希臘希伯來語、以下經典之真義、非此難得明覈也。學既通、乃聚諸生講說。志氣慷慨、言辭痛快透徹、聞者莫不信服。弗列德力亦親往聽之。一千五百十二年、奉命使於羅馬。益稔知教皇政教之弊、僧徒貪婪之風。歸則進上帝道學士、議論愈壯。又務駁亞里斯土的爾（希臘國往古理學名家）及當

時理學之誤、排擊不遺餘力。聞而信從者、與怒而讎視者、相半。會羅馬教皇僚使的士瑟爾周行歐洲、主張赦罪之說、以括取金錢。其恃勢驕傲、橫行無忌。法蘭西瑞士日耳曼悉被其害。路惕慨然曰、我豈忍坐視而不救哉。乃著文備述羅馬法教之弊、駁其誕妄之說。凡九十二條、釘之於寺院之門、遍使衆知之。既此事播傳于四方、則聰穎之士、稍々聞風而興。如荷蘭人義拉士未士、日耳曼人墨蘭古敦、其尤也。教皇始不以為意。及聞新教漸盛、則懼、欲召路惕而訊驗焉。弗列德力寄書為和解。於是、教皇使テ未窩ホ來于日邦、勸諭路惕、廢其說。然事不效。一千五百十五年、教皇又使彌爾的事來彌者日人。捷給有口才。豫定時日、開大會于來普昔之朝堂、貴戚大臣學士、悉來在座。彌等盛氣辯論、欲伸教皇之權。路惕則從容舒泰、說出新義。其大要以為、教法之權屬于經典、而不屬于教皇。且教法者、上帝與

人心、相印證之事也。故人々有權、可下以隨其見識而解釋經文矣。彌等不能難而退。自是而後、路惕大聲壯語、益闡明新教。且目教皇為真理之敵。教皇聞之大怒、下諭旨曰、路惕唱邪教、以干上帝之怒。宜放逐會外、不得與交。蓋獲罪于教皇、則雖國君尚不得安其位。故人之所最震懼者也。然而路惕則以真理為勢力、以上帝為宗主、舉世間死生榮辱之事、曾不足以動其心。加之、國人信從者益衆、皆誓生死不渝。路惕因擁衆至于維丁堡、揚祝火、焚教皇諭旨于城門外。日耳曼帝查爾斯第五、知不可以勢壓之、急徵大會、使召路惕。國之貴人法官皆至。交口勸諫、欲使廢其說、以防民變。路惕明告曰、若以經典之文、折服余說、則甘心從之矣。否、則是吾自欺良心也。且奈上帝鑒佑何。舉座語塞、會遂寢。路惕弘新教益力。或著文、或作書、贈答日不暇給。然而仇敵之伺釁者亦益衆。弗列德力竊為路惕危之、使其

隱棲于華爾士堡。路惕既謝外交，則以日耳曼語譯新舊經典，勉從事，亦未敢暫暇逸也。已而維丁堡有變亂之事。初日人加兒斯達協力共弘新教。然其慮不深遠，議論甚激。以路惕之說爲未悉，必欲盡廢舊教之儀文。以此益招怨謗。路惕因歸于維丁堡，勸加兒斯達戒其太甚。然亂既成，不可救。其徒遂叛而作亂，至誅五萬人。然後定。路惕納尼爲妻。謗讟四起。然此事亦爲革新之一，後代由之。是時瑞士有士寅具爾者，亦惡羅馬教皇之擅權，慷慨著論，辯駁其弊。然其說與加兒斯達略相似。故路惕不能容也。國人袒士寅具爾者與敵之者，兩黨相軋。至于搆兵，士戰死。經曰：撫劍者死于劍。士不能守此戒，論者少之。路惕之排羅馬教，經文無明禁者，循行不改。加兒斯達、士寅具爾之唱新教，經文無明告者，欲悉廢撤不行。此說之所以不合也。查爾斯第五見新教遍被于日邦，知力不能禁。又以土耳其古率

兵侵境，於是欲和其民，遂徵國會於奧額士堡。公然使宣讀新教之說，凡二十八則。路惕授意墨蘭古敦作文，薩索尼公弗列德力以下，列侯各署名，是爲新教之基礎。實一千五百年（我享祿三年）也。無何，舊教之徒，又鼓煽其說。查爾斯意頗懷兩端。然列侯之與會者，不爲少動，持之益堅。再會于斯馬兒加兒，以申前約。查爾斯遂以奧額士堡之會，定爲不易之規則。自是國中無復拒新教者。而教皇之權大衰矣。然及新教盛行，而自不得不與政體相斲。且教徒中自生異同，又不與瑞士之民相好。以故邦內不寧。路惕務欲平之，積勞成病。一千五百四十五年，卒于衛斯白連。沒後新教滋熾。至今歐洲大半宗之。

贊曰：路惕身體清癯，音吐低小，性亦不甚強記。平居忻々，有和悅之色。然深通經典，左右逢源。至于論教法，侃々不屈，死生不

レ變。夫以三匹。夫敵三萬乘。而遂視三其權。斥三邪妄。而反三之正。其摧陷廓
清之功。豈不偉乎。世稱爲三西教中興之祖。不誣矣。

路悒は薩索尼の國「エイヌベレン」邑の人なり、世、農を業とす、其父は甚だ
貧し、神詩を唱へて以て食を得るに至る、路悒は年十五、始めて「ウエーセナッ
ク」學校に入る、十八に「エルフールド」大學校に移り、嶄然として已に頭角
を露す、然ども學中に教ふる所は學士家の理學に止り、上帝の道に至り
ては則ち闕く、

路悒未だ希臘希伯來の語を學ばず、猶ほ拉丁語の經典を讀む、一千五百
五年(我永正二年)登第して秀才となる、路悒は天理の學を求むること飢
渴の如し、遂に「アウグストニア」名寺院に入り僧となる、抑、是時の所謂
羅馬加特力(天主教)教なるものは、弊害多端にて、其由來する所は、固より
一日の故にあらず、是より先き、羅馬教皇久しく已に法教の權を攪り、歐

洲各國皆その下風に趨りて、而して教皇法教の教ふる所、盡く經典の説
に反し、上帝の眞理に悖る、其寺院は飾るに、馬利亞及び先賢の像を以て
す、香氣は堂に滿ち、燈燭は座を照す、盛服して赦罪の説を唱へ、以て金錢
を收む、其言に曰く、人死すれば、其魂未だ天に登らざるの前に必ず一の
處に到る、乃ち罪業を洗淨するの所なり、その洗を受る時に當り、罪の重
き者は痛苦も亦甚だし、故に若し貨財田地を捨て、獻じて以て祭を致
せば、則ち其苦を脱して、而して速に天に上るを得ると、又嚴に人の經典
を讀むを禁ず、違ふ者は、之を目して異端となし、火を以て之を炙り殺す、
其妄誕慘毒は、率ね此類なり、路悒の心既已之を惡み、僧となりし以來、一
意に經典を精讀し、反復循環、已ざる之を久くす、一旦恍として悟りて
曰く、唯だ信の字は上帝の道に進むべしと、一千五百七年、路悒陞られて
祭司となる時に年二十五、薩索尼公弗列德力は大に之を敬信し、延て新

學校正となし、始めて希臘希伯來の語を學ばしむ、經典の眞義は此にあ
らざれば明覈するを得がたきを以つてなり、學既に通ず、乃ち諸生を聚
めて講説す、志氣慷慨、言辭は痛快透徹、聽く者信服せざるなし、弗列德力
も亦親ら往きて之を聽く、一千五百十二年、命を奉じて羅馬に使して、益
々教皇政教の弊、僧徒貪婪の風を稔知す、歸れば則ち上帝道學士に進み
議論愈、壯なり、又務めて「アリストートル」(希臘國往古の哲學名家及び
當時の理學の誤を駁し、排撃して餘力を遺さず、聞きて而して信従する
もの、怒りて而して讎視する者と相半ばす、會々羅馬教皇の僚使「テトセ
ル」は、歐洲を周行して赦罪の説を主張し、以て金錢を括取す、其徒は勢を
恃みて驕傲、横行忌むなし、法蘭西、瑞士、日耳曼悉く其害を被る、路惕慨然
として曰く、我れ豈に坐視して救はざるに忍びんやと、乃ち書を著し、備
さに羅馬法教の弊を述べ、その誕妄の説を駁する、凡そ九十二條、これを

寺院の門に釘し、遍く衆をして之を知らしむ、既にして、此事四方に傳播
すれば、則ち聰穎の士、稍々風を聞き、興る、荷蘭人「義拉士未士」日耳曼人
「墨蘭古敦」は其尤なり、教皇は始め以て意となさず、新教漸く盛なるを聞
くに及で、則ち懼れ、路惕を召して訊驗せんと欲す、弗列德力は書を寄せ
て爲めに和解す、是に於て教皇は埶未窩をして日邦に來り、路惕を勸諭
して其説を廢せしむ、然も事效あらず、一千五百十五年、教皇又「ミルテズ」
をして來らしむ、彌は日人なり、捷給にして口才あり、豫め時日を定め、大
會を「ライブシク」の朝堂に開く、貴戚大臣學士悉く來りて座に在り、彌等
は盛氣辯論して、教皇の權を伸さんと欲す、路惕は則ち從容舒泰、新義を
説き出す、其大要に以爲らく、教法の權は經典に屬して、教皇に屬せず、教
法は上帝と人心と相印證するの事なり、故に人々權あり、以て其見識に
隨ひて經文を解釋すべしと、彌等難する能はずして退く、是れより後、路

惕大聲壯語して益々新教を闡明し、且教皇を目して真理の敵となす、教皇
 之を聞て大に怒り、諭旨を下して曰く、路惕は邪教を唱へて以て上帝の
 怒を干す、宜しく會外に放逐し、與に交るを得ざるべしと、蓋し罪を教皇
 に得れば、則ち國君と雖も、尙ほ其位に安んずるを得ず、故に人の最も震
 懼する所の者なり、然れども、而も、路惕は則ち真理を以て勢力となし、上
 帝を以て宗主となし、世間死生榮辱の事を舉げて、曾て以て其心を動す
 に足らず、加之國人の信從する者益々衆く、皆生死渝らずと誓ふ、路惕因
 て衆を擁して維丁堡に至り、祝火を揚げ、教皇の諭旨を城門の外に焚く、
 日帝查爾斯第五、勢を以て之を壓すべからざるを知り、急に大會を徴し
 て、路惕を召さしむ、國の貴人法官皆至り、口を交へて勸諫し、その説を廢
 せしめて以て民の變を防がんと欲す、路惕は明言して曰く、若し經典の
 文を以て余の説を折服すれば、則ち甘心して之に従はん、否らざれば則

ち是れ吾れ自ら良心を欺くなり、且つ上帝の鑒佑を奈何せん、舉座語
 塞り、會遂にやむ、路惕は新教を弘むる益々力め、或は文を著はし、或は書
 を作り、贈答して日に給するに暇あらず、然れども、而も、仇敵の讐を伺ふ
 ものも亦益々衆し、弗列德力竊に路惕の爲に之を危み、其をして華爾士
 堡に隱棲せしむ、路惕既に外交を謝し、乃ち日耳曼語を以て新舊教典を
 譯し、黽勉從事、亦た未だ敢て暫くも暇逸せざるなり、已にして維丁堡に
 變亂の事あり、之め、日人加兒斯達は路惕と力を協へて共に新教を弘む
 然れども、其慮は深遠ならず、議論甚だ激しく、路惕の説を以て未だ悉さず
 となし、必ず盡く舊教の儀文を廢せんと欲す、此を以て益々怨望を招く、
 路惕因て維丁堡に歸り、加兒斯達を勸めて、其太甚を戒む、然れども、亂既
 に成りて救ふべからず、其徒遂に叛して亂を作し、五萬人を誅するに至
 り、然るのち定る、後路惕は尼を納れて妻となして、謗讟四に起る、然れど

も此事も亦革新の一となり、後代これに由る、是の時、瑞士國に士寅具爾なる者あり、亦た羅馬教皇の權を擅にするを惡み、慷慨して論を著はし、其弊を辯駁す、然れども、其説は加兒斯達と略相ひ似る、故に路惕は容る能はざるなり、國人の士寅具爾に袒する者と、之に敵する者と、兩黨相軋り、兵を構ふに至る、士は戰死す、經に曰く、劍を撫するものは劍に死すと、士は此戒を守る能はず、論者これを少る、路惕の羅馬教を排するに經文に明禁なきものは循行して改めず、加兒斯達、士寅具爾の新教を唱ふるに、經文に明告なきものは悉く廢撤して、行なはざらんと欲す、此れ説の合はざる所以なり、查爾斯第五は新教の遍く日邦に被むるを見て、力の禁する能はざるを知り、又土耳其の兵を率ゐて境を侵すを以て、是に於て、其民を和げんと欲し、遂に國會を舉額士堡に徵し、公然新教の説凡二十八則を宣讀せしむ、路惕は意を授け、墨蘭古敦文を作り、薩索尼公弗

列徳力以下列侯各々名を署す、是を新教の基礎となす、實に一千五百十年(我享祿三年)也、何なく、舊教の徒又その説を鼓煽す、查爾斯の意頗る兩端を懐く、然れども列侯の會に與る者爲めに少しくも動かす、之を持する益々堅く、再び斯馬兒加兒瑤に會し、以て前約を申ぬ、查爾斯遂に舉額士堡の會を以て定めて、不易の規則となす、是れより國中に復た新教を拒む者なし、而して教皇の權大に衰ふ、然ども新教盛に行るゝに及で、而して自ら政體と相輓颺せざるを得ず、且つ新教中に自ら異同を生じ、又瑞士の民と相好からず、故を以て邦内寧からず、路惕務めてこれを平げんと欲し、勞を積み病を成す、一千五百四十五年に、衛斯白連に卒す、歿後新教滋熾、今に至て歐洲大半これを宗とす

贊に曰く、路惕は身體清癯、音吐低小、性も亦た甚だ強記ならず、平居忻々として和悦の色あり、然れども深く經典に通じ、左右源に逢ふ、教法

を論ずるに至りては、侃々として屈せず、死生變せず、夫れ匹夫を以て萬乘に敵して、而して遂に其權を褫ふ、邪妄を斥けて、而して之を正に反す、其摧陷廓清の功は、豈に偉ならずや、世に稱して西教中興の祖となすは、誣ひざるなり、

進德館記

進德館者、櫻井士誠所設學校之名也。按、易文言傳九三曰、君子終日乾々、夕惕若、厲无咎、何謂也。子曰、君子進德修業、忠信所以進德也。修辭立其誠、所以居業也。夫人之在斯世、可不爲豪傑、而不可不爲君子矣。此通貴賤上下而皆然。忠信以進德、則爲士而善盡其職、爲農而善勤其業、爲工而善制其器、爲商而善通其貨。如是、而國欲不富、其可得乎。修辭以立其誠、則其所以發于言語、見於文章者、莫

不原于忠信誠實之心。儼々乎、其明白也。浩々乎、其正大也。如是而國欲不强、其可得乎。蓋嘗觀豪傑之士、率皆汲々於成己之功名、而不顧禍害之加民生。其唯君子、忠信以進德者、不問貴賤上下、皆無不施福利于其所居、而國之富强、與有力焉。抑、九三之君子、未必非豪傑。如諸葛孔明、郭汾陽、華聖頓、亦君子也。亦豪傑也。雖然、求爲君子而不至、不於爲鄉黨善人。求爲豪傑而不至、不於放僻邪侈者幾希。此二者、將何取焉。夫學校之設、其所期、非成就君子而何。其所勉、非進德修業而何。善哉、士誠之取以名其館也。頃、士誠來、徵余文。遂書以爲記。

吾妻生曰、文凡三大段。初揭館名出處。中段因之對比君子豪傑、參伍錯綜、兩々相形。君子之功、小之則農工商賈、大之則富國強兵、百利具舉。而豪傑之弊、至於放僻邪侈。二者優劣得失、

如_レ指_三諸_一掌_〇而末段忽顧_三首段_一、歸_三到學校本領_一、與_三館主人命名_一之意、勸獎之旨深哉。

進德館は櫻井士誠設る所の學校の名なり、按ずるに、易の文言傳九三に曰く、君子終日乾々、夕まで惕若なれば、厲_〇うけれども咎なしとは、何の謂ぞや、子の曰く、君子は徳に進み業を修め、忠信は徳に進む所以なり、辭を修めその誠を立つるは、業に居る所以なり、夫れ人の斯世に在る、豪傑たらざるべく、而して君子たらざるべからず、此れ上下貴賤を通じて而して皆然り、忠信以て徳に進めば、則ち士となりて善く其職を盡し、農となりて善く其業を勤め、工となりて善く其器を制し、商となりて善く其貨を通ず、是の如くして國は富まざるを欲するも、それ得べけんや、辭を修めて以て其誠を立つれば、その言語に發し、文章に見はる、所以の者、忠信誠實の心に原_〇づかざるなきは、儼々_〇乎としてそれ明白なり、浩々乎と

して其れ正大なり、是の如くして國強からざるを欲するも、それ得べけんや、蓋し嘗て豪傑の士を觀るに、率ね皆己の功名を成すに汲々として、禍害の民生に加はるを顧みず、其れ唯だ君子は忠信以て徳に進むもの、貴賤上下を問はず、皆福利をその居る所に施さるなし、而して國の富強_〇興_〇りて力あり、抑々九三の君子は、未だ必ずしも豪傑に非ずんばあらず、諸葛孔明、郭汾陽、華聖頓の如きまた君子なり、亦豪傑なり、然りと雖も、君子たるを求めて至らざるも、郷黨の善人たるを失はず、豪傑たるを求めて至らざれば、放僻邪侈に入らざる者幾と希れなり、此の二つの者、將た何を取らん、夫れ學校の設けは、其の期する所は、君子を成就するにあらずして何ぞ、勉むる所は、進德修業に非ずして何ぞ、善いかな、士誠の取て以て其館に名くるや、頃ろ、士誠來りて余の文を徵す、遂に書して以て記となす、

財用論

財用者人生衣食之源也。凡利於貿易者，皆謂之財。如空氣、無處無之，故無利於貿易。至于水，則通邑大都，借人力以運之，故有業水致富者。於是乎，水亦財矣。或謂天下之寶莫金銀若也。夫金銀之利國家，固也。然若謂財用端在金錢，則謬矣。蓋山海者，天生之利藪，而必有入力以取之，運之，智巧機器，以利其用。故地利人功二者相濟，而百物以成。雖然，農工於其起功之前，必有蓄積，以爲資本。無此，則地利人功，無由而生。故資本與地利人功，並而爲生物之三要也。何謂資本。凡積蓄於素，以爲生財之本者，如農夫之於田地牲畜，田器籽種，皆是也。非必止於現有之金也。凡諸資本，不能以爲之。不耗於無益，而乃用之於有益，是之謂撙節。夫國之資本增損在民。奢

侈則損，節儉則增。人或謂美食鮮衣，雖損己，而實利人。殊不知耗其財，以適口體者，無益於國計民生也。用財之道有三。一用財於有益之工，贍用工人，又滋生物產，即用財于資本。二用財於無益之工，雖贍養工人，而不能滋生物產。三用財於嗜好之物，是之謂喪本。英國之工人，吸食烟葉，歲糜銀九百萬兩。此九百萬之用，不獨不能滋生物產，并足消耗物力。其傷本孰大於此。或謂消耗者少，則有壅滯之虞，故富者之浮費必不可無。此說似是而非也。夫富者節其浮費，而用之於傭工，則民之業無益者，改其業，以務有益。如此，則資本增益而工價可長。工價長，則工人得從容自適於衣食之外。或又謂工價長，則工必惰。不知家給人足，生民之慶，勞力者，可以節其勞，紓其力。不至如今之疲憊困苦，欲罷而不能，豈不美乎。是故治國之道，莫善於使民有以節其勞焉。管子曰：倉廩實，而知禮節，衣食足，而知榮辱。

孔子先富_レ民、而後教_レ之、正_レ徳利用厚生、實相須以濟。蓋今日歐米之論_三財用者、未_下嘗不_中與_三古聖賢之說_一相合_上也。

敬宇曰、余此文、不_レ過_下仍_三法氏富國策之文_一、而節_中取其大要_上。蓋其尙儉之說、與_三太田錦城梧窓漫筆所_レ說、如_レ合_三符節_一。今世俗奢侈、日甚_一。日_一而或以_三先輩說_一、爲_レ不_レ合_三于今_一。殊不_レ知_下勤儉之爲_三富國上策_一、初無_中古今東西之別_上也。

財用は人生衣食の源なり、凡そ貿易に利なる者は、皆これを財といふ、空氣の如きは、處として之れなきことなし、故に貿易に利なし、水に至りては、通邑大都、人力を借りて以て之を運ぶ故に水を業にして富を致すものあり、是に於てか、水も亦財なり、或は謂ふ、天下の寶は金銀に若くなきなりと、夫れ金銀の國家を利するは固_中なり、然_下ども、若し財用は_中端_上に金銀に在りと謂ふは、則ち謬る、蓋し山海は天生の利藪にして、而して必ず人

力ありて以て之を取り、之を運ぶ、智巧機器、以て其用を利す、故に地利人功の二つの者相濟_中して、而して百物以て成る、然_下ども、農工は其の功を起すの前に於て、必ず蓄積ありて、以て資本となし、此なければ、則ち地利人功も由て生ずることなし、故に資本は地利人功と並びて、而して生産の三要となるなり、何を資本と謂ふ、凡そ素より積蓄して以て財を生ずるの本となす者は、農夫の田地牲畜、田器籽種の如き、必ずしも現有の金銀に止まらざるなり、凡そ諸の資本は、樽節に非らざれば、以て之を致す能はず、無益に耗せずして、乃ち之を有益に用ふ、是を之れ樽節と謂ふ、夫れ國の資本は、増損すること民に在り、奢侈すれば則ち損じ、節儉すれば則ち増す、人或は謂ふ、美食鮮衣は己れを損すと雖も、而も實は人を利すと、殊に知らず、其財を耗して以て口體に適ふ者は、國計民生に益する所なきを、財を用ひるの道は三あり、一は、財を有益の工に用ひ、工人を贍養

し、又物産を滋生す、即ち財を資本に用ふ、二は、財を無益の工に用ひ、工人を贍養すと雖も、而も物産を滋生すること能はず、三は、財を嗜好の物に用ふ、是を之れ喪本と謂ふ、英國の工人は烟葉を吸食し、歳に銀九百萬兩を糜す、此九百萬の用は、獨り物産を滋生する能はざるのみならず、并せて物力を消耗するに足る、其の本を傷ふこと、孰れか此より大ならん、或は謂ふ、消耗する者少なければ、則ち壅滯の虞あり、故に富者の浮費は、必ずなかるべからずと、此説は是に似て而して非なり、夫れ富む者その浮費を節して之を傭工に用ふれば、則ち民の無益を業とする者、その業を改めて以て有益を務む、此の如くすれば、則ち資本増益して工價は長ずべし、工價長すれば、則ち工人は衣食の外に從容自適するを得、或は又謂ふ、工價長すれば、則ち工必ず惰ると、知らず、家給し人足るは生民の慶なり、力を勞する者は、以て其勞を節し其力を紓むべし、今の疲憊困苦し、罷

めんと欲して能はざるが如きに至らず、豈に美ならずや、是故に國を治むるの道は、民をして以て其勞を節するあらしむるより善きはなし、管子曰く、倉廩實て禮節を知り、衣食足りて榮辱を知ると、孔子は民を富して、而して後ち之に教ふ、徳を正し、用を利し、生を厚くする、實に相須て以て濟す、蓋し今日歐米の財用を論ずる者、未だ嘗て古聖賢の説と相合はずんばあらざるなり、

女訓序

有二人焉、各誇林園之美。其大小廣狹同也、花木禽魚多寡同也。然而乙之林園不及甲者何也。曰、氣韻不侔也。風致不同也。夫氣韻風致者、猶人之有德望。其得之、本於自然、非可強而求也。今有一園地而入焉。人或告曰、此司馬溫公之獨樂園也、則衰松殘柳不堪慕愛、敗

址頽墻、猶覺可敬。嗚呼、人之家室亦有然者也歟。層樓疊閣也、或望之而不覺高、茅屋竹籬也、或瞻之而可仰止。此亦氣韻風致之所使然、而其優劣大有關于人品家風也。易曰、家人利女貞。又曰、觀盥而不薦、有孚颙若。夫有真正婦人、善助其夫、治家事、勤勉以教兒子、使其身體強健、智德交進、又颙若之孚、以虔事上帝、則天日之照其家、熙々乎、多有精光。而和風之入其室、藹々然、饒有芳香、使人望而歎其家之氣韻風致、邈乎不可及者、庶乎其不求而得之矣。萩原君著女訓、而大石君愆恩刻之、其亦知女訓之可以善其家、并可以善其邦乎。余何得不美茲舉而繫之辭。

重野成齋曰、藹然仁者之言。

二人あり、各林園の美を誇る、其大小廣狹は同じきなり、花木禽魚多寡同じきなり、然り而して、乙の林園は甲に及ばざるは何ぞや、曰く、氣韻侔し

からざればなり、風致同じからざればなり、夫れ氣韻風致は、猶ほ人の徳望あるが如し、その之を得るは自然に本き、強て求むべきにあらざるなり、今一園地ありて入る、人或は告げて曰く、此れ司馬溫公の獨樂園なりと、則ち衰松殘柳も慕愛に堪へず、敗址頽墻も猶ほ敬すべきを覺ゆ、嗚呼人の家室もまた然るものあるか、層樓疊閣なり、或は之を望みて高きを覺えず、茅屋竹籬なり、或は之を瞻て仰ぎ止るべし、此れ亦氣韻風致の然らしむる所にして、其優劣は大に人品家風に關はることあるなり、易に曰く、家人は女の貞なるに利あり、又曰く、觀は盥して薦めず、孚あり、颙若たりと、夫れ真正の婦人ありて、善く其夫を助け、家事を治め、勤勉以て兒子を教へ、其身體をして強健に、智徳交も進ましめ、又颙若の孚、以て上帝に虔事すれば、則ち天日の其家を照す、熙々乎として、多く精光ありて、和風のその室に入る、藹々然として、饒に芳香あり、人をして望みて其家の

氣韻風致邈乎として及ぶべからざるを歎せしむる者、其求めずして之を得るに庶し、萩原君女訓を著はして、大石君懲思して之を刻す、其れ亦た女訓の以て其家を善くすべく、并せて以て其邦を善くすべきを知るか、余何ぞこの舉を美して、之が辭を繋げざるを得んや、

初學文編序

雜然羅列和漢古今矣、而整々乎、皆短篇小章也。其雜以識事理、其整以窺文法。譬猶插百花於一瓶、其色香可以概天下矣。雜然として和漢古今を羅列し、而して整々乎として、皆短篇小章なり、其雜は以て事理を識り、其整は以て文法を窺ふ、譬へば、猶ほ百花を一瓶に插み、其色香の以て天下を概すべきがごとし、

日本地理全誌序

盍觀世之富家翁乎。必以其田地房屋、山林畜牧、及其工場、製造物品、出賣獲利、一切產業、盡登之於簿、以備考察、以貽子孫。而爲之子孫者、必謹受其簿、世世守藏、期勿遺失。然而人事不常、貧富時變者也。蓋人之至富、決非偶然、必有所以致之之道焉。彼其存心忠厚、處衆慈恕、治家勤儉、教子禮儀。於以能合天心、而荷神眷、宜其致富也。夫天以富付託於人、而付託非其人、則轉而他之、亦莫足怪焉。是以祖宗累世而致鉅萬者、其子孫失所以守之道、則一旦傾家蕩產、徒守其空簿、而泣於路岐者、比々而然。可勝慨哉。知家則知國矣。日本地理全誌者、其亦猶日本現有土田財物產業之簿歟。日本國中、所墾之田地、所建之房屋、所闢之山林、所養之畜牧、所製之器物、何

一非我邦人民勞力之成效。何一非我邦人民所有之產業。其存心處衆治家教子、雖或有不出於忠厚慈恕勤儉禮儀、而豈其全無有所以下合天心、而荷神眷者乎。由是觀之、則今日我輩所保之產業者、雖不爲全非我輩之力、而所享之富有者、多是前人之賜也。蓋我輩今日之職分、當務循守所以致富之道、思所以合天心、而荷神眷、多受產業之付託、以博行善事、以利濟同類、惠施後人而已矣。數十年之後、而地理誌所載之土田財物產業、果能增殖于今日、則今日之人民、實與有力焉。頃、飯島君著茲書、刻成、乞余序。余讀之、有所感于中、因書之、以弁其首。

吾妻生曰、地理誌如土田財物、產業之簿、致富之道、在行善慈惠、合天心、荷神眷。邦國之富、人々皆與有力等語、高宏奇絕、遽而思之、如可驚可疑。而其實則天下之至理、眼前實事、乃洞見

得如此。運用渾化之妙、殆上逼化工。

蓋世の富家翁をみずや、必ず其田地房屋、山林畜牧、及び其工場の製造物品を以て、出し、賣りて利を獲、一切の産業は盡く之を簿に登して、以て考察に備へ、以て子孫にのこす、而してこれが子孫たるもの、必ず謹みて其簿を受け、世々守り藏めて、遺失するなきを期す、然り而して、人事常ならず、貧富時に變ずるは、何ぞや、蓋し人の富に至るは、決して偶然にあらず、必ず之を致す所以の道あり、彼れ其の心を存すること忠厚に衆に處する慈恕に、家を治る勤儉に、子を教ふるに禮儀あり、於に以て能く天心に合ひて、神眷を荷ふ、宜なり、その富を致すや、夫れ天は富を以て人に付託す、而して付託その人に非れば、則ち轉じて他に之く、また怪むに足ることなし、是を以て、祖宗世を累ね、鉅萬を致すもの、その子孫、之を守る所以の道を失へば、則ち一旦にして、家を傾むけ、産を蕩し、徒らに其空簿を

守りて、路岐に泣くもの、比々として然り、慨くに勝^たふべけんや、嗚呼、家を
 知れば、則ち國を知るなり、日本地理全誌なる者は、それ亦猶ほ日本現有
 の土田財物産業の簿の如き歟、日本國中墾する所の田地、建る所の房屋
 闢^く所の山林、養ふ所の畜牧、製する所の器物、何ぞ一も我邦人民勞力の
 成効にあらざらん、何ぞ一も我邦人民有する所の産業にあらざらん、そ
 の心を存し、衆に處し、家を治め、子に教ふる、或は忠厚慈恕、勤儉禮儀に出
 でざるありと雖も、而も豈にそれ全く天心に合ひて、神眷を荷ふ者ある
 ことなからんや、是に由て之を觀れば、今日我輩保つ所の産業なる者は、
 全く我輩の力に非すとなさずと雖も、而も享^ちる所の富有なる者は、多く
 は是れ前人の賜なり、蓋し我輩今日の職分は、當に務めて富を致す所以
 の道を循守し、天心に合ひて神眷を荷ひ、多く産業の付託を受けて、以て
 博く善事を行ひ、以て同類を利濟し、後人を惠施する所以を思ふべきの

み、數十年の後にして、地理誌載する所の土田財物産業、果して能く今日
 より増殖すれば、則ち今日の人民は、實に與りて力あり、頃ろ、飯島君この
 書を著し、刻成りて、余に序を乞ふ、余これを讀みて、中に感ずる所あり、因
 て之を書きて、以てその首^{はじめ}に弁す、

題^ニ小林垂櫻書畫帖

余年十四、在^ニ井部香山翁塾時、識^ニ小林垂櫻、垂櫻、越後人也。嚮使^ニ其
 子^一就^レ余而學^〇其子之齒、亦猶^下余與^ニ垂櫻同塾之日、則我二人之衰老、
 世事之轉變、從^レ可知矣。今茲庚辰七月、忽然見^レ訪、把^レ臂話^レ舊、不^レ覺^ニ悲
 喜交集。垂櫻曰、僕來^レ京、謁^ニ名公鉅卿門、請^ニ揮毫。皆堅拒、不^ニ啻鐵門限^一
 也。垂櫻言之、意色不^レ怡、余寬^ニ解之曰、子勿^レ然、余非^ニ名公、非^ニ鉅卿、尙且
 有^レ時、而不得^レ不^ニ峻拒^一者、以下求者無限、而應者有限也。但子爲^ニ余舊交、

若欲獲諸名家之書畫、余隨得而隨與子矣。垂櫻時雖頽然醉矣、而牢記不忘。經數日復來、拉此帖、懇託余曰、請以諸公書、填滿此卷、必至不贖白紙而後止。於是乎、余愕然。雖覺前言之失、而噬臍、既無及矣。

余年十四、井部香山翁の塾に在る時に、小林垂櫻を識る、垂櫻は越後の人なり、嚮にその子をして余に就て學ばしむ、其子の齒も亦猶は余と垂櫻と塾を同くするの日の如し、則ち我が二人の衰老、世事の轉變、從て知るべし、今茲庚辰七月、忽然として訪はる、臂を把り、舊を話し、悲喜交々集るを覺えず、垂櫻曰く、僕の京に來る、名公鉅卿の門に謁して、揮毫を請へば皆堅く拒む、嘗に鐵門限るのみならざるなりと、垂櫻これを言ふて、意色怡ばず、余これを寬解して曰く、子然する勿れ、余は名公にあらず、鉅卿にあらず、尙ほ且つ時ありて峻拒せざるを得ざる者は、求むる者限りなく、

して應ずる者限りあるを以てなり、但だ子は余の舊交たり、若し諸名家の書畫を獲んと欲せば、余隨て得て隨て子に與へん、垂櫻時に頽然として醉ふと雖も、而も牢記して忘れず、數日を経て復た來り、此帖を拉て、懇に余に託して曰く、請ふ諸公の書を以て此卷に填滿し、必ず白紙をあまさざるに至りて、而して後ち止むと、是に於て、余愕然前言之失を覺りて、而して臍を噬むと雖も、既に及ぶなし、

小學新編序

嘗記一老翁之言曰、兒童七八歲以前、不罹危症、則長大之後、可得一康健矣。當時以爲平常之談、不甚感于心。及今見小學教課書之紛々鬻于市、玉石混淆、沙金雜糅、始覺此言之慄々、可危懼矣。聞有鬻染色糕餌者、兒童食之、而殞其命、教課書之無益者、未必不可比于染

色糕餌之有害者、然要之、不異于糟糠、絕無滋養之能。乃世俗概無之察者、何也。岡本章庵有慨于此、著小學新編、問序于余、受而閱之、其所集、皆聖賢格言、掇古今之英、萃東西之粹、使兒童熟誦、其何異于飲生母之乳、食穀肉之精乎。石韞玉、而山輝、淵藏珠、而川媚。金玉之言、爛于兒童之口、而善美之品行、發于長大之後、其可得而庶幾而已。章庵學問博、識見高、有奇節偉行。嗚呼、作小學教課書、其唯如章庵者、而後可也。

嘗て一老翁の言を記す、曰、兒童七八歳以前、危症に罹らざれば、長大の後康健を得るべしと、當時以て平常の談となし、甚だ心に感せず、今小學教課書の紛々として市に鬻ぎ、玉石混淆、沙金雜糅するを見るに及びて、而して始めて此言の慄々として危懼すべきを覺ゆ、聞く、染色糕餌をひさぐ者あり、兒童これを食みて其命を殞ると、教課書の益なき者、未だ必ずしも染色糕餌の害ある者に比すべからず、然れども之を要するに、糟糠の、絶えて滋養の能なきに異ならず、乃ち世俗概ね之を察するなきは何ぞや、岡本章庵此に慨するあり、小學新編を著し、序を余に問ふ、受けて之を閱すれば、其の集る所は、皆聖賢の格言、古今の英を掇ひ、東西の粹を萃め、兒童をして熟誦せしむ、其れ何ぞ生母の乳を飲み、穀肉の精を食ふに異ならんや、石は玉を韞みて山輝き、淵は珠を藏めて川媚ぶ、金玉の言、兒童の口に爛て、而して善美の品行は長大の後に發する、其れ得て庶幾ふべきのみ、章庵は學問博く、識見高く、奇節偉行あり、嗚呼、小學教課書を作るは、其れ唯だ章庵の如きものにして後ち可なり。

日本烈女傳叙

余嘗謂婦人平時爲良妻、爲善母者、不幸遭禍、則爲烈婦、爲節母。譬

如薔薇花盛開、暖日蕩漾艷光映軒、春風披拂、濃香滿庭、及至揉碎壓搾、而爲香水、則芬烈馥馥、薰衣裳、透簾帷、經久而不散。蓋境有順逆、命有吉凶、其爲良妻善母、與爲烈婦節母、非有二也。魏徵謂太宗曰、願陛下使臣爲良臣、勿使爲忠臣。亦知忠良一也、遭遇使之異也。由是觀之、國之有忠臣、國之不幸也。家之有烈婦節母、家之不幸也。雖然、古人有言曰、安樂非聖人難居。又曰、生於憂患、死於安樂。夫順境如易居、而時至于蕩逸心思。逆境如難處、而或得以砥礪名節。然則良妻善母、未必易爲、而烈婦節母、未必難爲。而幸不幸之際、亦有難定者。正直曰、古來婦女所遇、蓋不出于順逆二境焉。故幸而遇無事之日、則貞靜持己、勤儉持家、爲夫內助、爲子儀範。不幸而當艱難之際、則堅剛心志、扶植品行、善耐辛苦、久忍艱難、此有識者之所望于世之婦女也。夫人居斯世、境遇百變、吉凶如晝夜、禍福相循環。安

樂勿溺、恐其化而爲殃。辛苦宜忍、庶可轉而爲祥。唯有信天命、以盡職分、從良心、以應境遇之變而已。不爲良妻、則爲烈婦、不爲善母、則爲節母。有一乎此、則芳香芬烈之流播邦國者、其必遠矣。小島玄壽君、著日本烈女傳。余欲此種書之行于世、故弁言之請、不敢辭也。

余嘗て謂ふ、婦人が平時に良妻となり、善母となるもの不幸にして禍に遭へば、則ち烈婦となり、節母となる、譬ば薔薇の花盛に開き、暖日蕩漾艷光軒に映じ、春風披拂し、濃香庭に滿るが如し、揉碎壓搾して香水と爲るに至るに及では、則ち芬烈馥馥、衣裳を薰し、簾帷を透し、久しきを経て歇まず、蓋し境に順逆あり、命に吉凶あり、其の良妻善母となると、烈婦節母たると、二つあるに非らざるなり、魏徵は太宗に謂ひて曰く、願くは陛下臣をして良臣たらしめよ、忠臣たらしむる勿れど、亦た忠良は一なり、遭遇は之をして異らしむるを知るなり、是に由て之を觀れば、國の忠臣あ

るは、國の不幸なり、家の烈婦節母あるは、家の不幸なり、然りと雖も、古人言ふあり、曰く、安樂は聖人に非らざれば、居り難しと、又曰く、憂患に生きて、安樂に死すと、夫れ順境は居り易きが如し、而も時に心思を蕩逸するに至る、逆境は處り難きが如し、而も或は以て名節を砥礪するを得、然らば則ち、良妻善母、未だ必ずしも爲し易からず、而して烈婦節母、未だ必ずしも爲し難からず、而して幸不幸の際も亦定め難きものあり、正直曰く、古來婦女の遇ふ所、蓋し順逆の二境に出でず、故に幸にして無事の日に遇へば、則ち貞靜己れを持し、勤儉家を持して、夫の内助となり、子の儀範となる、不幸にして艱難の際に當れば、則ち心志を堅剛にし、品行を扶植し、善く辛苦を耐へ、久しく艱難を忍ぶ、此れ有識者の世の婦女に望む所なり、夫れ人の斯の世に居る、境遇百變、吉凶晝夜の如し、禍福相循環し、安樂溺るゝ勿れ、その化して殃となるを恐る、辛苦宜しく忍ぶべし、庶はく

は轉じて祥となすべし、唯だ天命を信じて、以て職分を盡し、良心に従ひ以て境遇の變に應ずるあるのみ、良妻たらざれば、則ち烈婦たり、善母たらざれば、則ち節母たり、此に一あれば、則ち芳香芬烈の邦國に流播するもの、其れ必ず遠からん、小島玄壽君日本烈女傳を著す、余は此種の書の世に行はるゝを欲す、故に弁言の請、敢て辭せざるなり、

新撰日本政記序

我日本通古今而論之、名臣任社稷安危、則被鎌足公占其魁矣。雄才大略、則被豐太閤占其魁矣。治國安民、則被德川公占其魁矣。至于文章、則占之魁席者、山陽先生也。世人或謂、日本外史、事實多訛。余則掩口而笑。何也。夫左丘明司馬遷、唯知善其文辭而已矣。事實則不過假以爲逞伎倆之具。今乃不稱其文之妙、而訾其小疵、真是

痴人説夢已。有人於此讀近松門左衛門之院本、觀市川團十郎之登場、而責其不合事實、世孰有不笑之者哉。日本政記者、山陽先生意主于論斷、縱橫曲折、開闔抑揚之妙、往々具於短篇中。三蘇之議論、妙天下、雖或與事實相齟齬、而其據理論斷、大有益于後人。如先生之文、時又三蘇視之而可也。頃、笠間三尾兩君、本日本政記、而續纂之、至于近世。務期事實不謬。議論中竅。夫左馬三蘇之事、山陽獨可學也。如山陽之事、後人不可妄學也。林述齋先生、爲一時儒林之魁、豁達有大度、作事多出人意表。而其嗣檀宇君、則謹厚小心、循規蹈矩、大異于嚴君。人或以爲言。公曰、兒之不學我者、正兒之善學我也。然則、是書謂之善學山陽先生、其誰曰不可哉。明治十三年六月二十二日。

重野成齋曰、門左團十、喻大解人願。山陽千載知己。設山陽

聞之、當欣然傾盡劍菱一斗。

我が日本は古今を通じて之を論ずれば、名臣の社稷の安危に任ずるは則ち鎌足公に其魁を占められ、雄才大略には、則ち豊太閤に其魁を占められ、國を治め民を安ずるには、則ち徳川公に其魁を占められ、文章に至りては、則ち之が魁席を占むる者は山陽先生也。世人或は謂ふ、日本外史は事實多く訛ふと、余は則ち口を掩ひて笑ふは、何ぞや、夫れ左丘明司馬遷は唯その文辭を善くするを知るのみ、事實は則ち假りて以て伎倆を逞くするの具となすに過ぎず、今乃ち其文の妙を稱せずして、而して其小疵を訾るは、眞に是れ痴人夢を説くのみ、此に人あり、近松門左衛門の院本を讀み、市川團十郎の場に登るを觀て、而してその事實に合はざるを責むれば、世孰れか之を笑はざる者あらんや、日本政記は山陽先生、意は論斷を主となし、縱橫曲折、開闔抑揚の妙、往々短篇中に具はる、三蘇の

議論は天下に妙なり、或は事實と相齟齬すと雖も、而もその理に據りて論斷するは、大に後人に益あり、先生の文の如きは、時に又之を三蘇視して可なり、頃^{このころ}、笠間三尾兩君、日本政記に本づきて、之を續纂して近世に至る、務めて事實謬らず、議論竅^{あは}に中るを期す、夫れ左馬三蘇の事は、山陽獨り學ぶべきなり、山陽の事の如きは、後人妄に學ぶべからざるなり、林述齋先生は一時儒林の魁たり、豁達にして大度あり、事を作^なす、多く人の意表に出づ、而して其嗣の榿宇君は、則ち謹厚小心、規に循ひ矩を蹈み、大に嚴君に異る、人或は以て言を爲す、公の曰く、兒の我を學ばざるは、正に兒の善く我を學ぶなりと、然ば則ち是書は、之を善く山陽先生を學ぶと謂ふも、それ誰れか不可と曰はんや、明治十三年六月二十二日

贈内藤碧海君序

内藤碧海君、爲小石川區長數年、以清靜無事爲治、而人之安之者、夷々焉、猶々焉、既而君被罷其職、而人之思之者、悽々焉、切々焉、君曰、始余家于此、而往來街上、人無睨余者、今而兒童之嬉遊于外者、見余、則肅然而拜、竊喜^三彼漸識余面矣、余之心亦可以漸知^三于人乎、乃今忽被免、何如、君又曰、今茲辛巳、余年五十五矣、而母氏在堂、待^三甘脆之養、與^三其翔于富貴利害之涂、寧若沈^三滯區吏、終身盡^三職一區、以此爲墳墓之地哉、余豈欲復遊^三官四方、缺^中定省于千里之外、乃今忽被免、何如、會群馬縣令出京、訪^三茅舍、與余論^三學校之事、令曰、余昔遊^三吉備、過^三岡山、問^三熊澤蕃山所設學院、則在^三離城數里之外、山水秀絕、人戶寂寥、學者志意專一、耳目不淆、心竊欽焉、低回彷徨、而不忍^三遽去也、余今爲^三令^三于一縣、欲^三倣^中此意、建^一校於山中、謀^三之于教員、則皆悶焉、無^三應者、蓋教員之少壯者、不能^三無^三前程進取之念、余不能^三

強而驅之於山中也。余安得一老師、學優行修、無復意于功名、以讀
書爲至樂、以氓穎子弟爲一家、以荒僻山邑爲墳墓之地者、以督其
校乎。余曰、善哉。抑今日之弊、在于親民之官、荷擔而立焉耳。何望乎
有師儒之以窮山僻壤爲墳墓之地者哉。雖然、天下之事、不有倡、則
誰能和。君其亦自以群馬爲墳墓之地、而勿汲汲于京官之榮轉、則
其所望于師儒者、亦何不可得之有。亡幾、內藤君與令一見而說合、
將往群馬縣。余聞之、未暇與君悲別、而喜君之得所歸。又以喜其教
化之行、莫之天闕者也。於是乎言。

內藤碧海曰、師儒云々、曷々、敢々、當々。唯群馬縣之學、設在赤
城山麓。地極高爽、眺望開豁、上毛千里之野、收在一眸之中。僕
一聞之、不堪神馳。所謂以讀書爲至樂、無復意于功名者、先得
我心矣。若得志意專一、耳目不淆之人、共同此樂、何喜如之。不

知子弟果有如此者乎、否、今日之勢、不獨親民官、荷擔而立焉
耳、凡天下之士、皆馳逐奔跌之不遑、風氣之所赴、可謂一大怪
事哉、老廢如僕、唯當一意退避、以終天年也耳、

內藤碧海君、小石川區長となること數年、清靜無事を以て治をなす、而し
て人の之を安んずる者、夷々焉たり、猶々焉たり、既にして君その職を罷
めらる、而して人の之を思ふ者、悽々焉たり、切々焉たり、君曰く、始め余こ
ゝに家して街上を往來するに、人の余を睨るものなし、今にして而して、
兒童の外に嬉遊する者、余を見れば則ち肅然として拜す、竊に彼れ漸く
余の面を識るを喜ぶ、余の心も亦た以て漸く人に知らるべきか、乃ち今
は忽ち免せらるゝは何如、君又曰く、今茲辛巳、余年五十五、而して母氏は
堂に在りて、甘脆の養を待つ、その富貴利害の途に翱翔せんより、寧ろ區
吏に沈滞し、終身職を一區に盡し、此を以て墳墓の地となすに若かんや

余豈に復た四方に遊官し、定省を千里の外に缺くを欲せんや、今忽ち免せらるゝは何如と、會々群馬縣令は京に出て、茅舎を訪ひ、余と學校の事を論ず、令の曰く、余昔吉備に遊び、岡山を過ぎて、熊澤蕃山設る所の學院を問へば、則ち城を離るゝ數里の外に在り、山水は秀絶、人戸は寂寥なり、學者の志意は專一にして、耳目は淆れず、心竊に欽ふ、低回彷徨して遽に去るに忍びざるなり、余今一縣に令たり、此意に倣ひて一校を山中に建てんと欲す、之を教員に謀れば、則ち皆悶焉として應ずる者なし、蓋し教員の少壯なる者は、前程進取の念なき能はず、余は強ひて之を山中に驅る能はざるなり、余は安んぞ一老師の學は優に、行は修まり、復た功名に意なく、書を読むを以て至樂となし、氓穎子弟を以て一家となし、荒僻山邑を以て墳墓の地となす者を得て、以て其校を督せん乎と余の曰く、善いかな、抑も今日の弊は、親民の官、荷擔して立つに在るのみ、何ぞ師儒

の窮山僻壤を以て墳墓の地となす者あるを望まんや、然りと雖も、天下の事は、信ふるあらざれば、則ち誰か能く和せん、君それ亦自ら群馬を以て墳墓の地となして、京官の榮轉に汲々するなければ、則ち其の師儒に望む所の者、亦た何ぞ得べからざること之れあらんと、幾くもなく、内藤君は令と一見して説合ふ、將に群馬縣に往かんとす、余これを聞き、未だ君と別を悲むに暇あらず、而して君の歸する所を得るを喜び、又その教化の行はるゝ、之を天闕する者なきを喜ぶや、是に於てか言ふ、

活法經濟論序

二宮尊徳翁。以經濟名于世。常語人曰。禽獸之有爪蹄者。皆知爪向內焉耳。唯人則能以指爪撥向外矣。翁之爲此言。其意蓋曰。禽獸知取物于己。而不知予物於他。人之所以異於禽獸。在子能取能予。能

積能散而已、嗚呼、可謂能近取譬矣。翁一生行仁義之事、勤儉致富、又好賑給貧民、結報德社、率先行良法、及門之士、化其厚德者不少、而如遠江岡田氏父子、其表々者也、父無息軒、功德著于世、子廉夫、續其師父之志、務行善事、近著活法經濟論、余讀之、有感于其立論著實明白、發於誠心、成于多年研究之後也。如其曰、人人宜餘四分之一、爲開國資本、最爲方今必要之論、但貿易條中曰、宜定輸出之度、曰、賣米外人、價不厭低、則余之所容疑也、要之、著書之旨、在于勤儉以富國、存贏餘以興產、使人事其本業、而不逐末利、其裨世道、非細々也、余願世人果能以指爪撥四分一向外、而不與禽獸同歸、則可得享福利于無疆矣、豈翅富國云乎哉、

二宮尊徳翁は經濟を以て世に名あり、常に人に語りて曰く、禽獸の爪蹄あるものは、皆抓して内に向ふを知るのみ、唯だ人は則ち能く指爪を以

て撥して外に向ふと、翁の此言を爲すは、其意蓋し曰ふ、禽獸は物を己れに取るを知り、而して物を他に予へず、人の禽獸に異る所以は、能く取り、能く予へ、能く積み、能く散するに在るのみと、嗚呼、能く近く譬を取ると謂ふべし、翁は一生、仁善の事を行ひ、勤儉富を致す、又好みて貧民を賑給す、報德社を結び、率先して良法を行ふ、門に及ぶの士、其厚德に化するもの少なからず、而して遠江の岡田氏父子の如きは、其表々たる者なり、父無息軒は、功德世に著はる、子の廉夫、その師父の志を續き、務めて善事を行ふ、近、活法經濟論を著す、余之を讀て、その立論著實明白、誠心に發し、多年研究の後に成るに感ずるあるなり、その人々宜しく四分の一を餘して、開國の資本となすべしと曰ふ如きは、最も方今必要の論となす、但だ貿易條中に曰く、宜しく輸出の度を定むべし、曰く米を外人に賣るに價は低きを厭はずとは、則ち余の疑を容るゝ所なり、之を要するに、著書

の旨は、勤儉以て國を富し、贏餘して以て産を興し、人をしてその本業を務めて、末利を逐はざらしむるにあり、その世道を裨ふ、細々にあらざるなり、余願ふ、世人果して能く指爪を以て、四分の一を撥して外に向ひて禽獸と歸を同くせざれば、則ち福利を無疆に享るを得べし、豈に翅に國を富すといふのみならんや、

泰西名士鑑序

經曰、諸佛世尊。爲一大事因緣故、出現於世、余謂、古今有名之士亦皆然、今就此書言之。華盛頓爲米利堅合邦獨立故、出現於世、閣龍爲發見新世界故、出現於世、德勒克爲始周行全地球故、出現於世、和墨彌爾敦爲作詩歌故、出現於世、培根、牛董爲啓發理學故、出現於世、瓦德、士提反孫爲創造蒸氣機器故、出現於世、拿破崙、空林敦

爲兩雄相制、變革西國大局故、出現於世、嗚呼、古往今來、擾々紛々、以生以死、不知其幾千萬億、乃在其間、垂名不朽者、夫豈偶然哉、余故曰、名士爲一大事因緣故、出現於世、非謬言也。

吾妻生曰、虞史作典、則當時君臣、竝如神人、丘明作傳、則春秋時人、皆善辭命、今先生引經文來、而天下之名士、盡爲諸佛世尊、文之勢力有如是哉。

經に曰く、諸佛世尊は一大事因緣の爲めの故に、世に出現すと、余謂ふ、古今有名の士も亦皆然り、今この書に就きて之を言へば、華盛頓は米利堅合邦獨立の爲めの故に、世に出現す、閣龍は新世界を發見する爲めの故に、世に出現す、德勒克は全地球を周行する爲めの故に、世に出現す、和墨彌爾敦は詩歌を作るが爲めの故に、世に出現す、培根、牛董は理學を啓發する爲めの故に、世に出現す、瓦德、士提反孫は、蒸氣機器を創造する爲め

の故に世に出現す、拿破崙空林敦は、兩雄相制して、西國の大局を變革する爲めの故に、世に出現す、嗚呼、古往今來、擾々紛々、以て生き、以て死する、その幾千萬億なるを知らず、乃ち其間に在て、名を不朽に垂るゝ者、夫れ豈に偶然ならんや、余故に曰く、名士は一大事の因縁の爲めの故に、世に出現すとは、讐言にあらざるなり、

沖繩志序

我嘉永年間、美國水師提督伯理^{ペリ}。抵琉球、有所要請。琉球當事者、議以爲、孤島小邦、與外國交、只當致敬盡禮而已矣。彼或以力、則我唯有婉曲以免難焉耳。余聞而歎曰、嗚呼、小國之所以能存、其在于斯乎、觀於古今萬國之史。大國恃強、驕傲自用、卑視他邦、不轉瞬而亡者、多矣、而小國乃能得自立自存、非小國之獨能智也、以其無所恃、

而自有合於保國之道爾。余近反諸吾身、而有所悟焉。余少也羸弱、食飲不多、精力患乏、顧視同學者、健強善飯、而或嬰病殞亡、余則三十以後、體漸肥、四十而壯、日加、人或謂寡慾之所致、夫余豈天性寡嗜慾哉。願以蒲柳之質、不能恃力。自不至太過、以合於養生之道耳、亦猶小國如琉球者、不敢驕傲、而有得於保國之道也、嗚呼、小國弱質、而不自驕、不自恃、則其功效尙如此、假設受大國、稟強質者、當全盛之時、及少壯之齡、能有所自抑損、則大者益大、強者愈強、而祈天永命、永錫難老者、又將何如耶、抑夫大小之爲言、不過由比較而生、如我邦、以大自處耶、比支那則小矣。以小自處耶、比琉球則大矣、我將何以自處耶、成齋先生曰、大小由比較而生、一語言雖至近、而理致廣遠余聞之、智小而謀大、志驕而氣傲、積薄而發驟、未有不速敗亡者也、今我邦倘能如琉球之安分自守、能如西伯之陰行善、又能如秦之不與中國朝聘會盟之事、厚

積而薄發、培_レ本而蓄_レ力、則庶_下乎他日果能有所_二自立_一而存_上歟、伊地知恒庵著_二沖繩史_一、蓋恒庵數、抵_二琉球_一、實歷探討之餘、參_二之於本邦及琉球史乘_一。質以_二土人言_一、以能成_二斯編_一、故事實之精確、記載之完全、世未_レ有_下若_二此書_一者也、及其_レ乞_レ序也、書_二予所_レ感、以與_二世之同志者_一參焉、

重野成齋曰。蒙莊因_二庖丁解牛_一、得_二養生法_一、我敬宇氏、因_二養生得_二保國法_一、

我が嘉永年間、美國の水師提督伯理は琉球に抵り、要請する所あり、琉球の事に當るもの、議して以爲らく、孤島小邦の外國と交るには、只當に敬を致し禮を盡すべきのみ、彼れ或は力を以ば、則ち我は唯だ婉曲以て難を免るゝあるのみと、余聞て歎じて曰く、嗚呼、小國の能く存する所以は、それ斯にあるか、古今萬國の史を觀るに、大國は強を恃み、驕傲自ら用ひて、他邦を卑視し瞬を轉せずして、亡ぶ者多し、而して小國は乃ち能く自

ら立ち自ら存するを得るは、小國の獨り能く智なるに非らざるなり、その恃む所なきを以て、而して自ら國を保つ_二の道_一に合ふことあるのみ、余近く諸を吾が身に反して悟る所あり、余の少きや、羸弱にして、食飲多らず、精力乏しきを患ふ、顧みて同學の者を視るに、健強にして善く飯し、而して或は病に嬰りて殞亡す、余は則ち三十以後、體漸く肥ゆ、四十にして壯日に加る、人或は謂ふ、寡慾の致す所なりと、夫れ余豈に天性嗜慾寡からんや、願ふに、蒲柳の質、力を恃む能はざるを以て、自ら太過に至らず、以て養生の道に合ふのみ、亦た猶ほ小國琉球の如き者、敢て驕傲せずして保國の道に得ることあるが如きなり、嗚呼、小國は弱質にして自ら驕らず、自ら恃まざれば、則ち其功效尙ほ此の如し、假設大國を受け、強質を稟る者、全盛の時、及び少壯の齡に當て、能く自ら抑損する所あれば、則ち大なる者は益々大に、強き者は愈々強くして、天の永命を祈り、永く老い難

きを錫^{たき}ふ者、又將^はた何如ぞや、抑々夫れ大小の言たる、比較に由て生ずるに過ぎず、我が國の如きは、大を以て自ら處るか、支那に比すれば則ち小なり、小を以て自ら處るか、琉球に比すれば則ち大なり、我れ將た何を以て自ら處らんか、成齋先生曰く、大小は比較に由て生ずの一語、至近と雖ども、而も理致は廣遠、余之を聞く、智小にして謀大に、志驕りて氣傲り、積むこと薄くして、發すること驟かなるは、未だ敗亡^{まね}を速かざるものあらざるなり、今我國倘^もし能く琉球の分に安して自ら守る如く、能く西伯の陰に善を行ふ如く、又能く秦の中國の朝聘會盟の事に與^{あづか}らざるが如く、厚く積みて、薄く發し、本を培^{やしな}て力を蓄ふれば、則ち他日果して能く、自立する所ありて存するに庶^{ちか}らんか、伊地知恒庵沖繩史を著す、蓋し恒庵數々琉球に抵り、實歴探討の餘、之を本邦及び琉球史乘に參^{かん}ひ、質^たすに土人の言を以てし、以て能く斯の編を成す、故に事實の精確、記載の完全なる

こと、世に未だ此の書の若き者あらざるなり、その序を乞ふに及でや、予の感ずる所を書して、以て世の同志者と參す、

扶桑游記序

嗚呼、人生朋友之際、聲應氣求、肝膽相照、千里來會、恨^ん相見晚^る者、夫豈偶然哉、無^し非^ず由^り于^り我有^る誠^を以^て感^ず、彼有^る誠^を以^て應^ず、纏綿牽合、交孚凝聚。而遂成^中一大盛事^上也、余於^下王弼園先生遊^吾邦^之事^上、而益^有以^知其然^一矣、憶、四、五、年前、余于^三重野成齋机^上。始見^ニ普法戰紀^一、時成齋語^レ余曰、聞、此人^有東遊^之意、果然、則吾儕^之幸^也、察^ニ其意^一、若^ク繼^續不能^レ已者、其後栗本匏菴過^レ余、而論文、酒半睨^レ余曰、吾既與^ニ佐田白茅諸子^一、遊^ニ梅園^一、盟^ニ于^三暗香疎影^一之下、約共招^ニ王弼園^一、子亦不得^レ不^レ與^ニ此盟^一矣、蓋成齋與^ニ匏菴^一之景慕先生^一、出^ニ於^三誠意^一如此、其他如^ニ岡天爵、龜谷省

軒、寺田士弧等、皆先于先生之東游、而感召牽引、亦與有力焉。明治十一年、先生遂東游、於是成齋匏菴爲東道主人、都下名士、爭與先生交、文酒談讌、殆無虛日、山遊水嬉、追從如雲、極一時之盛、讀扶桑游記一書、而可知其厓略也。夫清國之人遊吾邦者、自古多矣、然皆估客、而又限于長崎一方、近來韋布之士、來東京、間有之、然其未至、而大名先聞、既至而傾動都邑、如先生之盛者、未之有也、抑先生博學宏材、通當世之務、足迹遍海外、能知宇宙大局、游囊所掛、宜其人影附而響從也、雖然、嚮若不有成齋匏菴諸子之誠意素蓄者、則未必至如此之盛也、然則、朋友之情意交孚、彼我感應、以成一大盛事、洵有不可誣者焉。

重野成齋曰、以盛事二字爲針線、而兩情相感之誠意以致此者、皆於事實上證之、立意行文、俱胚胎乎廬陵、

張滋昉曰、一氣呵成、文情兼至、如宜僚弄丸、真是鑪火純青之候、敬服、敬服、

嗚呼、人生朋友之際、聲にて應じ、氣にて求め、肝膽相照し、千里來り會して相見るの晩おそきを恨むもの、夫れ豈に偶然ならんや、我に誠ありて以て感じ彼れに誠ありて以て應じ、纏綿牽合、交孚凝聚して、遂に一大盛事を成すに由るに非らざるなきなり、余は王弼園先生吾邦に遊ぶの事に於て、而して益々以て其然るを知ることあり、噫、四五年前、余重野成齋の机上に于て、始めて普法戰紀を見る時に成齋余に語りて曰く、此人東遊の意ありと聞く、果して然らば則ち、吾儕の幸なり、その意を察するに、纏なまは纏なまはとし已む能はざる者の如し、其後栗本匏菴余に過ぎて文を論ず、酒半なまはに余を睨て曰く、吾既に佐田白茅諸子と梅園に遊び、暗香疎影の下に盟ひ、約して共に王弼園を招く、子も亦た此盟に與らざるを得ずと、蓋し成齋と匏

菴どの先生を景慕すること、誠意に出づる此の如し、其他岡天爵龜谷省軒寺田士弧等の如き、皆先生の未だ東游せざるに先だちて、感召牽引も亦與りて力あり、明治十一年、先生遂に來遊す、是に於て、成齋匏菴は東道の主人となり、都下の名士争ひて先生と交り、文酒談讌、殆ど虚日なし、山遊水嬉追従すること雲の如く、一時の盛を極む、扶桑游記一書を讀みて而して其厓略を知るべきなり、夫れ清國の人、吾邦に遊ぶ者、古より多し然ども率ね皆估客にして、又長崎一方に限る、近來韋布の士、東京に來ること間^まこれあり、然ども、其身未だ至らずして大名先づ聞^きえ、既に至りて而して都邑を傾動すること、先生の盛んなるが如きもの、未だこれあらざるなり、抑々先生は博學宏材、當世の務に通じ、足迹は海外に遍く、能く宇宙の大局を知り、游囊の掛る所^{ところ}宜なり、其人々影の如く附き、響の如く從ふなり、然りと雖ども、嚮に若し成齋匏菴諸子の誠意素蓄するものあ

らずば、則ち未だ必ずしも此の如きの盛なるに至らざるなり、然らば則ち朋友の情意交々孚し、彼我感應して、以て一大盛事を成すは、洵^{まこと}に誣るべからざる者あり、

格蘭士氏世界漫遊記序

昔者吳公子札、歷^レ游上國。于^レ鄭說^二子產^一如^レ舊交。于^レ齊說^二晏嬰^一。于^レ衛說^二蘧瑗^一。于^レ晉說^二趙文子^一等、蓋所謂英雄識^二英雄^一、好漢愛^二好漢^一。其精神意氣之相投合、自有^レ不^レ期^レ然而然者、此豈以^二虛文華飾^一、外貌相交者、所^レ可^レ得哉、前年、格氏飄然來遊^二我邦^一、而我禮^二遇^一之極、其豪舉、振古所未^レ聞、格氏之大喜過^レ望、自^レ不^レ必言、抑、不^レ知、格氏有^レ說^レ之如^二舊交^一者乎、余聞、格氏遊^二北京^一時、闔都寂然、而獨與^二其大臣^一語、又不^レ知、有^レ所^レ說乎、否乎、李鴻章傑魁人、才鋒凜然、以^二格氏之龐厚敦重^一、而予未^レ知^二其相合

果何如也。曾國藩學術譔粹、勳業煒煌、合郭汾陽程明道而爲一人者。使其尙在、則僑札之交、復見于今日乎、余又聞。格氏甚悅日光山水之奇、宮殿之壯、安得起東照公於九原、使格氏見之耶。是書、草間子龜所譯、夫以蓋世之雄、而歷游四方、所交皆賢人君子豪傑之士、所記無非拓心胸而廓見聞者、余何得不樂而叙之乎、

吾妻生曰、起手說交道之要、層々牽合、凡五條。句法五變、不留形跡、蓋自昌黎、楊少尹序轉化來。

昔者、吳の公子札は、上國を歴遊し、鄭に于ては子産を説び、舊交の如し、齊に于ては晏嬰を説び、衛に于ては蘧瑗を説び、晉に于ては趙文子等を説ぶ、蓋し所謂の英雄は英雄を識り、好漢は好漢を愛す、其精神意氣の相投合する、自ら然るを期せずして然る者あり、此れ豈に虛文華飾を以て外貌相交る者の得るべき所ならんや、前年、格氏飄然我邦に來り遊ぶ、而し

て我これを禮遇する、其豪舉を極め、振古未だ聞かざる所、格氏の大に喜び、望に過ぐるは、自ら必ずしも言はず、抑々知らず、格氏これを説ぶ、舊交の如き者あるか、余聞く、格氏北京に遊ぶ時、闔都寂然、而して獨りその大臣と語ると、又知らず、説ぶ所あるか否か、李鴻章は傑魁の人、才鋒凜然たり、格氏の龐厚敦重を以て、而して予未だその相合ふ、果して何如を知らざるなり、曾國藩は學術譔粹、勳業煒煌、郭汾陽程明道を合せて一人となす者、其れをして尙ほ在らしめば、則ち僑札の交り、復た今日に見れんか、余又聞く、格氏甚だ日光山水の奇、宮殿の壯を悦ぶと、安んぞ東照公を九原に起し、格氏をして之に見へしむるを得んか、是書は草間子龜の譯する所なり、夫れ世を蓋ふの雄を以て、而して四方に歴遊し、交る所は皆賢人君子豪傑の士、記す所は、心胸を拓きて見聞を廓る者に非らざるなし、余何ぞ樂て之に叙せざるを得んや、